

取扱説明書

《特記事項》

① 【保管場所使用承諾証明書発行について】

本駐車場の保管場所使用承諾証明書は、サムティプロパティマネジメント株式会社（指定業者）が発行いたします。発行手数料12,000円（消費税別）。（振込手数料は契約者負担）

■申請方法■

Eメールにて、エコロシティ(株)関西支社 月極担当者へ発行申請をしてください。

メールアドレス：app-tsukigime-we@ecolocity.co.jp

下記【申請内容】と【保管場所使用承諾証明書に記載する内容】を記載してください。

【申請内容】

- ・契約駐車場名
- ・契約車室番号
- ・契約者名
- ・発行希望日
- ・契約車両情報

※買い替えの場合は、新しく契約される車両情報（メーカー、車両タイプ、サイズ等）

【保管場所使用承諾証明書に記載する内容】

※ご契約内容と同じ場合は、「契約情報と同じ」と記載いただきましたら、省略いただいて問題ありません。

- ・使用者名
- ・住所
- ・電話番号

■発行申請は、本駐車場のご契約者様に限ります。

■車両サイズが、車庫規定サイズを超過している場合は発行出来ません。

■申請後、エコロシティ(株)より、振込先をご連絡いたします。

■指定業者にて振込確認後、エコロシティ(株)より、ご連絡いただいたメールアドレスへ、PDFでお送りいたします。

■振込後、7営業日以内に発送いたします。

■振込先ご連絡後、速やかにお支払いをお願いいたします。

■発行申請を取り消す場合は、必ずご連絡いただきますようお願いいたします。

■新しい車検証がお手元に届きましたら、月極駐車場サポートデスク（p-support@at-parking.jp）へメールにて車検証の提出をお願いいたします。

②ご契約車両と違う車両を駐車される場合は、必ず月極駐車場サポートデスク（p-support@at-parking.jp）に車両変更の連絡をしてください。変更後の車両のサイズ確認後、ご駐車いただきますようお願いいたします。（代車の場合も同様）

③鍵の使用があり、紛失等の際は、再発行費用として実費分が発生いたします。

《注意事項》

初回の入庫について

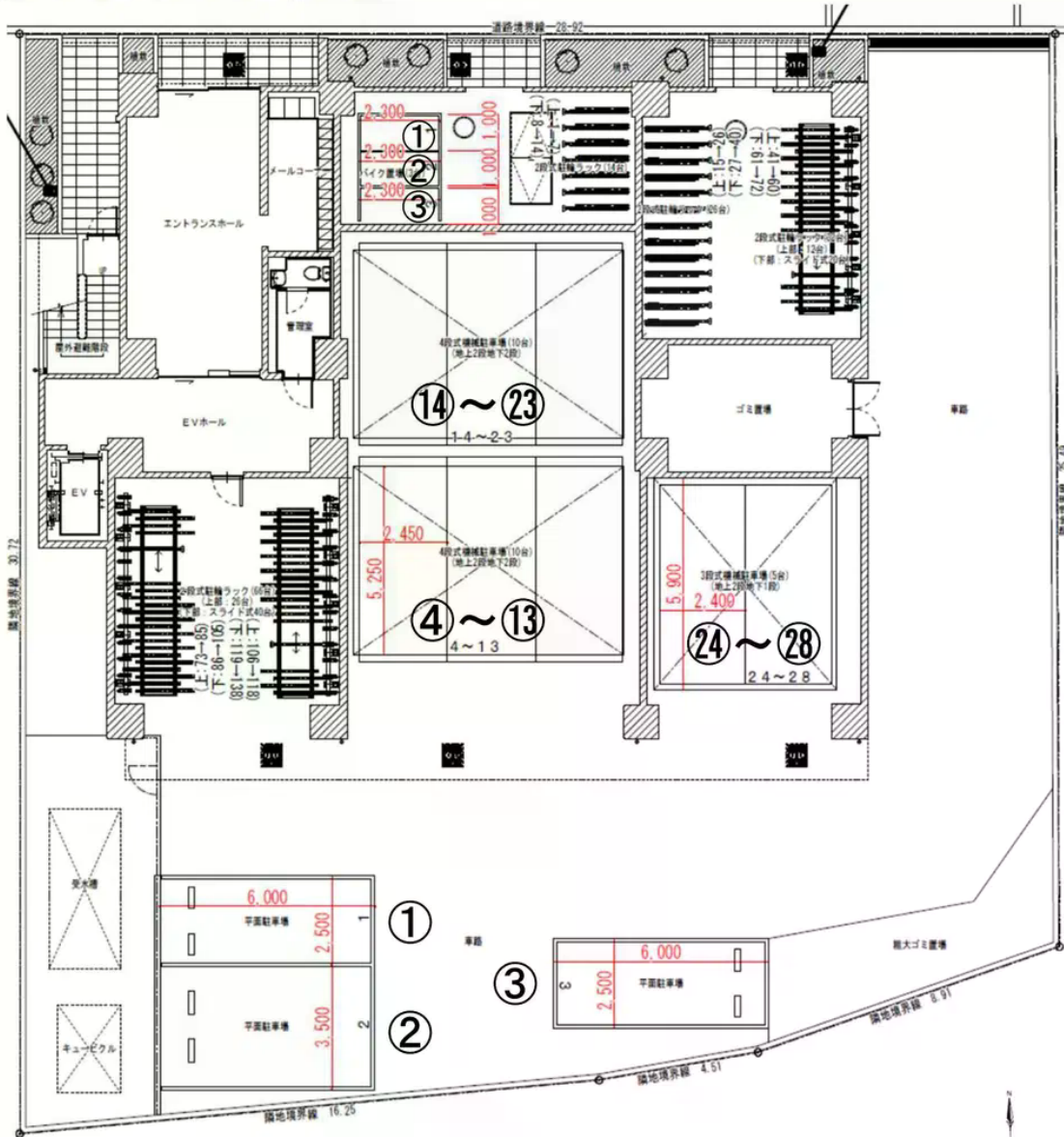
ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

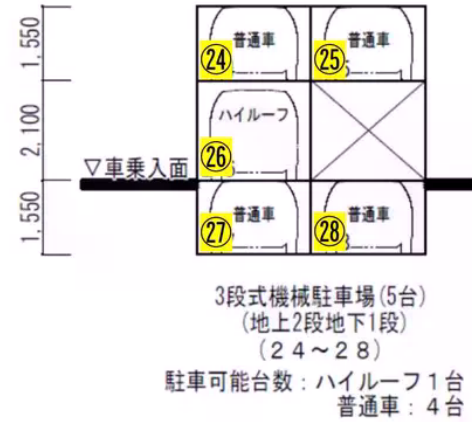
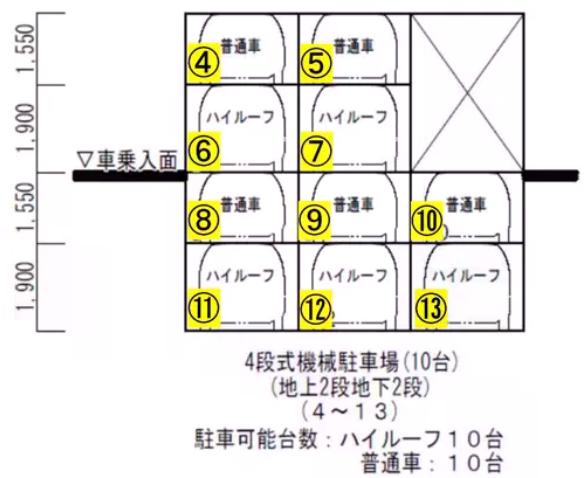
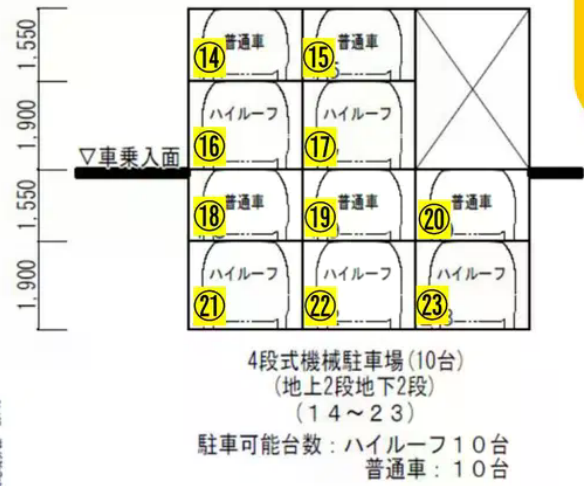
以上

S-RESIDENCE高井田Central(セントラル)

【駐車場・バイク・駐輪区画】



○機械式駐車場○
全長:5,050
全幅:1,850
全区画 重:2,200kg以下



ShinMaywa

パークテック

機械式駐車装置 取扱説明書

もくじ

安全上のご注意 P1
 安全にお使いいただくために . . . P2
 入庫できる車について P2

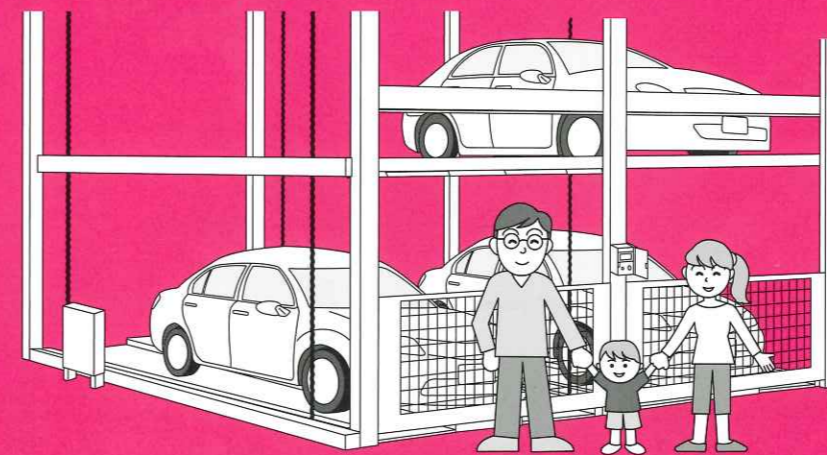
構造と各部名称

TPB型 TPBW型 P4
 TPF型 TPFW型 P5
 TPFB型 TPFBW型 P6
 TPJ型 TPJW型 P7
 TPK型 TPKW型 P8
 TPL型 TPLW型 P9~10

操作時の注意事項 P11~12
 入庫・出庫時の注意事項 . . P13~16
 天災・火災時の対応 P17~18
 その他の注意事項 P19~21
 安全装置の名称と配置 P22
 取扱説明 P23~28
 トラブル時の対応 P29~31

保守点検と保守契約 P32~33
 保証 P34
 お問い合わせ先 P35

型 名	TPB型 TPBW型	地上2段 (昇降横行式)
	TPF型 TPFW型	地上2段・地下1段 (昇降横行式・ビット式)
	TPFB型 TPFBW型	地上1段・地下1段 (昇降横行式・ビット式)
	TPJ型 TPJW型	地上5~3段 (昇降横行式)
	TPK型 TPKW型	地上4~3段・地下1段 (昇降横行式・ビット式)
	TPL型 TPLW型	地上4~1段・地下1~3段 (昇降横行式・ビット式)



⚠️ ご注意

本説明書は、TPB型・TPBW型・TPF型・TPFW型・TPFB型・TPFBW型・TPJ型・TPJW型・TPK型・TPKW型・TPL型・TPLW型の総合取扱説明書です。お使いになられる機種・型式・仕様等をよく確認してからご覧下さい。また、装置をご使用になる前に、この取扱説明書を必ずお読みいただき、記述された注意事項や操作手順などをよく守ってお使い下さい。お読みになった後は、必要な時にいつでもご参照できるようにご使用者が取り出しやすい場所に保管の上ご活用下さい。
 ※本装置は後進入庫仕様で設計されていますので、

**入庫時は、後進で入庫し、
後輪を車止めに当てて止めて下さい。**

新明和パークテック株式会社

安全上のご注意



このたびはTPB型・TPBW型・TPF型・TPFW型・TPFB型・TPFBW型・TPJ型・TPJW型・TPK型・TPKW型・TPL型・TPLW型をご利用いただき誠にありがとうございます。本説明書には、装置を安全かつ有効にご使用いただくための大切な事項が記載されています。製品をご使用される前に取扱説明書を注意深く読み、よくご理解のうえご使用下さい。

特に1～3ページの「安全にお使いいただくために」と11～21ページの「注意事項」をよくご理解下さい。

安全上のご注意

安全にお使いいただくために

この取扱説明書では、下記のシンボルマークと定義が使用されています。製品を使用する前に注意深く読み、よく理解して下さい。



危険

可能性のある危険度の目安が
死亡・重傷事故の差し迫った危険。



警告

可能性のある危険度の目安が
死亡・重傷事故の潜在する危険。



注意

可能性のある危険度の目安が
軽傷または中傷・破損事故の潜在する危険。

安全にお使いいただくために

つぎのことを必ずお守り下さい。

入庫できる車について

- 1) 駐車装置に表示されている収容車制限銘板で収容可能な車の大きさを確認し、さらに入庫する車の大きさを自動車検査証で確認され、収容車制限値を超えた車を入庫しないで下さい。
- 2) ただし、自動車検査証に記載の「長さ・幅・高さ」が収容車諸元値以内であっても自動車検査証記載の数値には許容差があるので、入庫する前に実車をご確認下さい。
- 3) 全長が収容車制限値以内であっても、F値、R値（下図参照）が装置に表示されている収容車制限値以内でないと入庫できません。
- 4) 自動車検査証に記載の「車両重量」と荷物・付属品等積載物の重量を合わせた重量が、収容車諸元の重量以下になるようにして下さい。
- 5) トラック、二輪車等を入庫しないで下さい。
- 6) 装置前面通路に勾配または段差等がある場合は、入庫できる車の全高または最低地上高に制限が追加される場合があります。

必ず知っておきたい入庫車の重量およびサイズ

機械式駐車装置では、収容可能条件を満たす車以外は入庫できません。あらかじめ自分の車の重量およびサイズを確認しておきましょう。

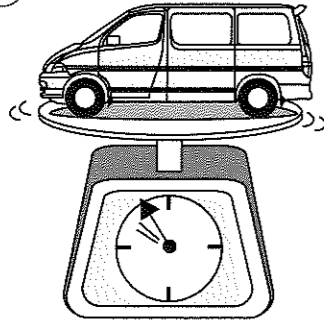
重量 kg	全長 mm	F値 / R値 mm
全幅 mm	全高 mm	最低地上高 mm

注意

- *1. ドアミラー、アンテナ等は、「自動車検査証」の寸法に含まれていないので、自動車検査証の数値からはみ出ます。入庫される際は、ドアミラーのはみ出しに注意するなど、収容可能条件を満たしている事を実車にてご確認の上、入庫して下さい。
- *2. 最低地上高は、後輪より前方の最低地上高(A)と、後輪より後方の最低地上高(B)の二種類があります。

安全上のご注意

① OVER!!



⚠ 警告

重量制限を超える車の駐車禁止

重量制限を超えた車を駐車すると、チェーンが切れたり、パレットの落下や傾くことによる車の転落など、重大事故となる危険があり、死亡事故や致命的な怪我をする危険があります。
※重量とは駐車する際の荷物等を含めた全重量です。

② ← SIZE OVER!! →

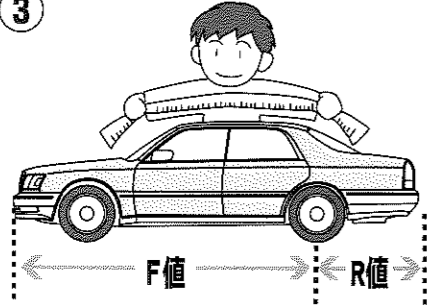


⚠ 警告

寸法制限を超えるサイズの駐車禁止

装置には、駐車できる車の寸法に制限があります。これらを超えた車で駐車すると、車が装置に接触して破損したり、装置の故障の原因となります。

③



⚠ 警告

F値・R値の確認

車の全長が制限値内であっても、駐車位置の制限を超えて駐車した状態で操作すると、車が装置の構造物や壁面などと接触して、車や装置・建物を傷つけることがあります。

最低地上高の低い車



⚠ 警告
あらかじめ設定された最低地上高よりも床下部が低い車を入庫させると車の床下部とパレット先端またはパレット車止め部に接触して車と装置を破損する恐れがあります。

タクシー表示灯及び寸法制限を超えるアンテナ搭載車



⚠ 警告
寸法制限を超える付属品を取り付けた車を入庫することは危険です。装置に当たり付属品、装置が破損します。

トラック、二輪車



⚠ 警告
装置の動作中に転倒したり、落下するなどの恐れがあり、周囲の人に思わぬ怪我を負わせたり、装置を破損する恐れがあります。

スペアタイヤやスキーキャリア等

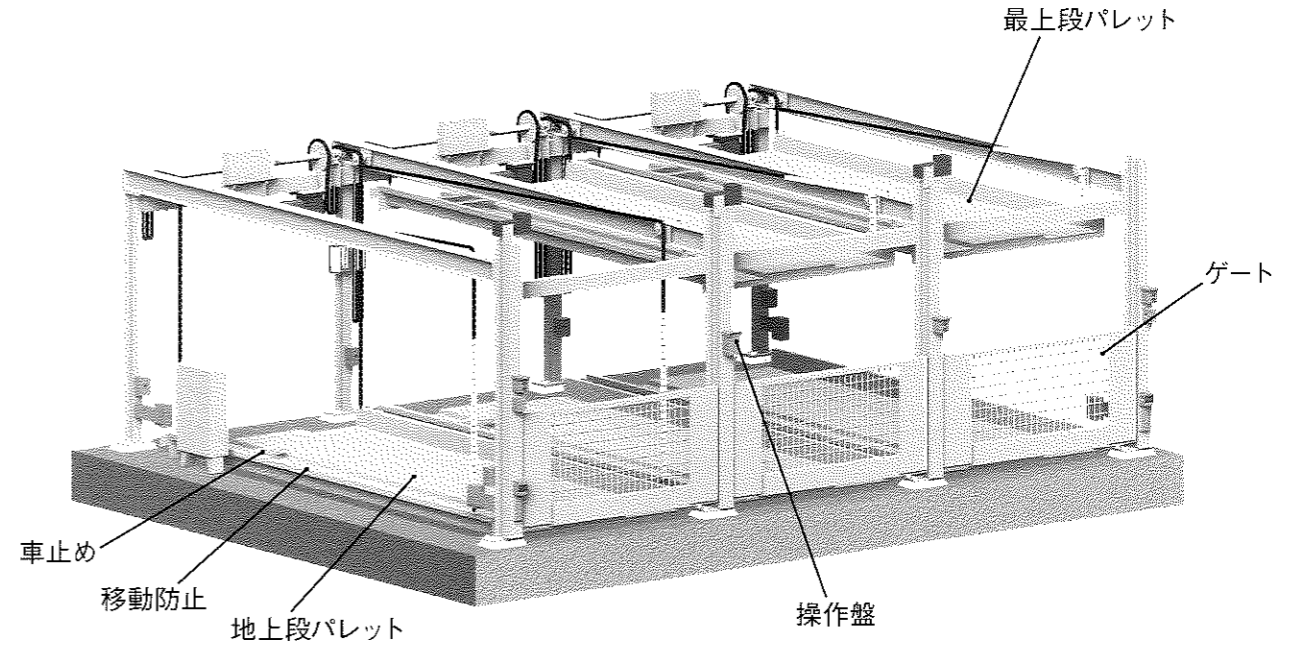


⚠ 警告
スペアタイヤやスキーキャリア等の付属パーツで収容可能範囲を超える車を入庫することは大変危険です。装置に当たり、車が破損します。絶対に入庫しないで下さい。

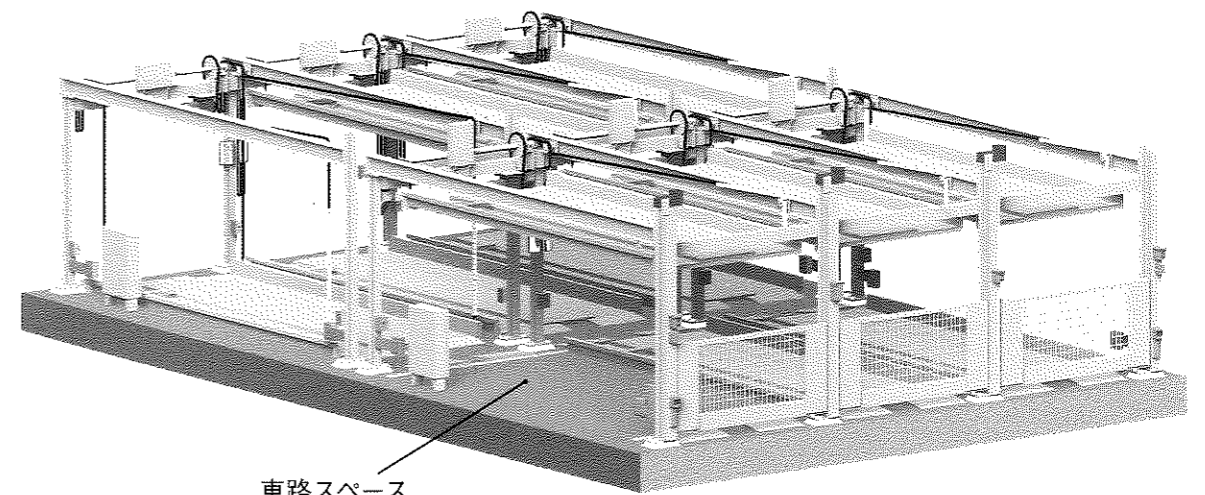
構造と各部名称

TPB/BW型

地上2段
(昇降横行式)



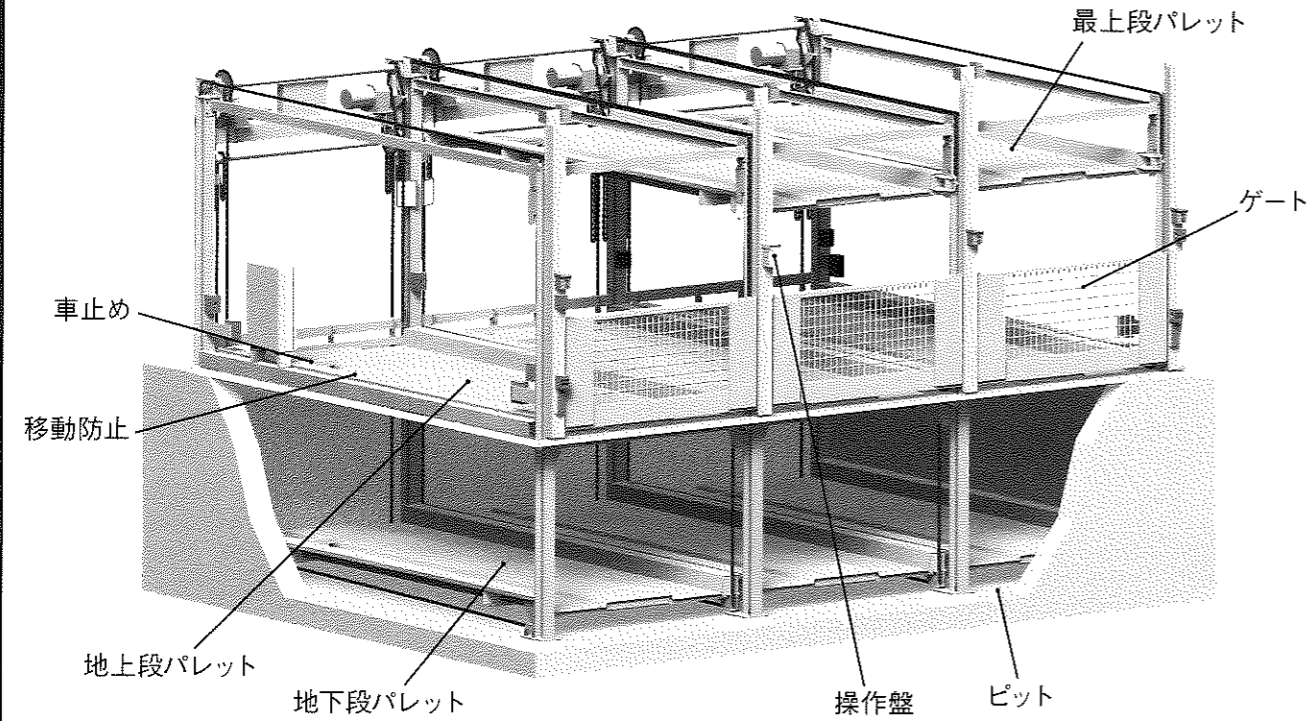
TPB型



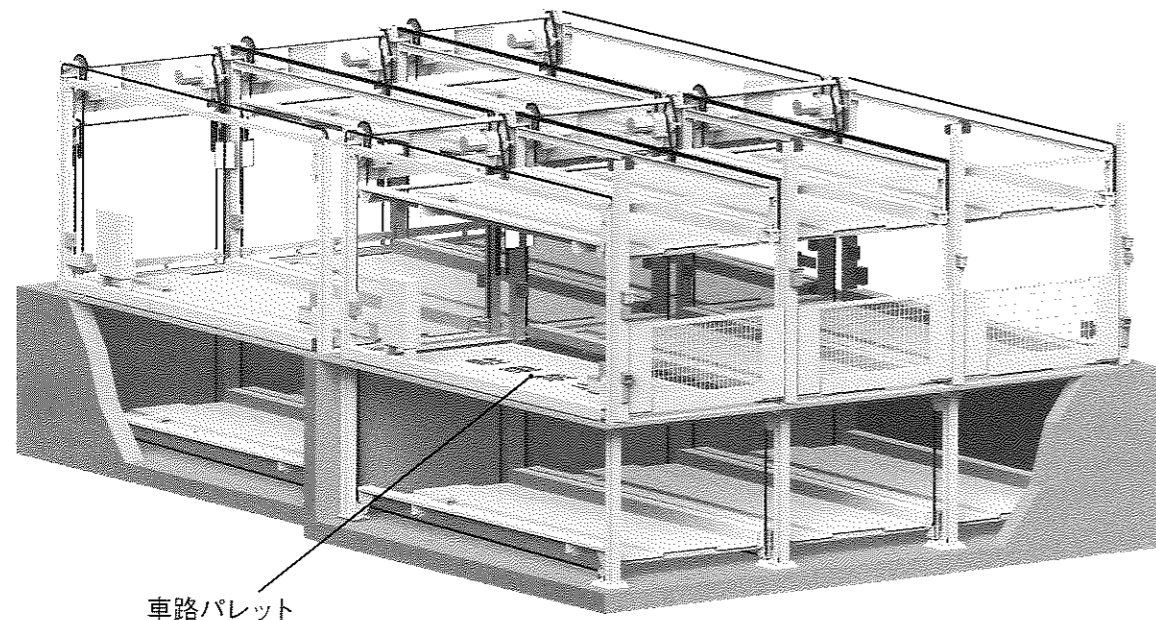
TPBW型 (縦列タイプ)

TPF/FW型

地上2段・地下1段
(昇降横行式・ピット式)



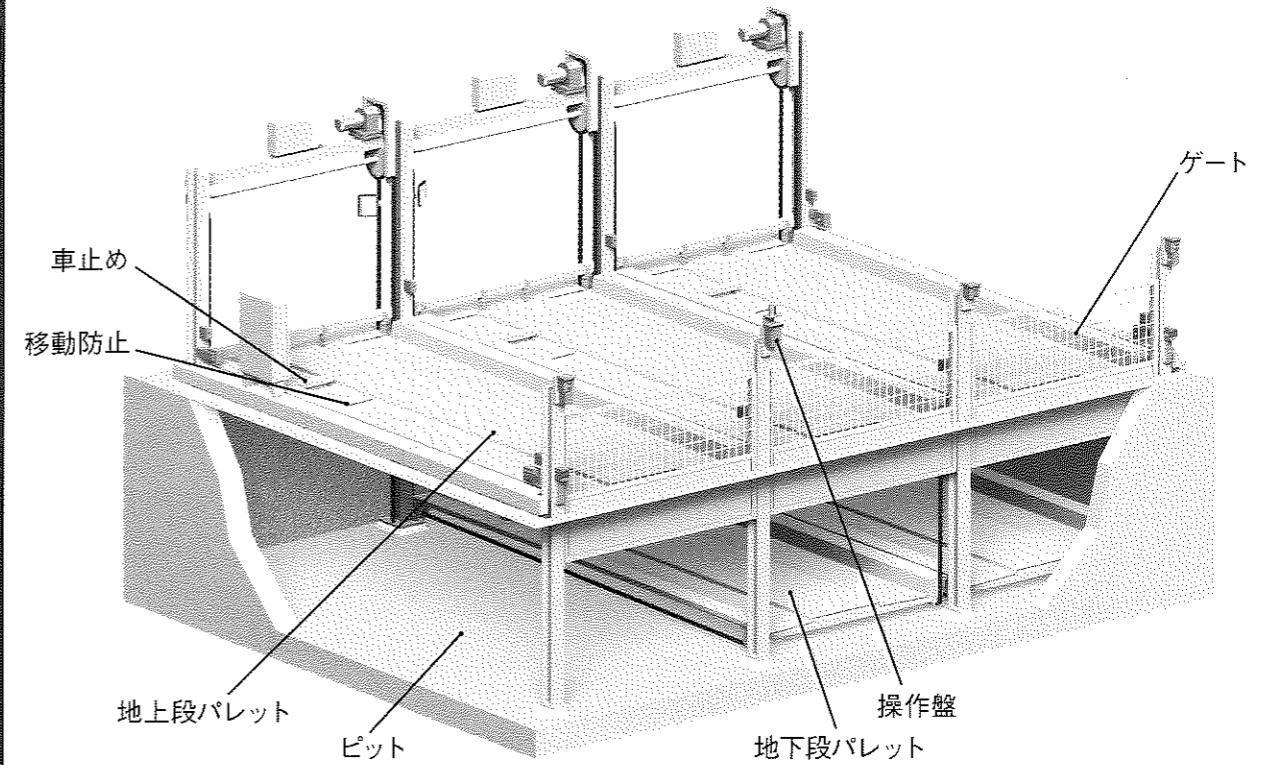
TPF型



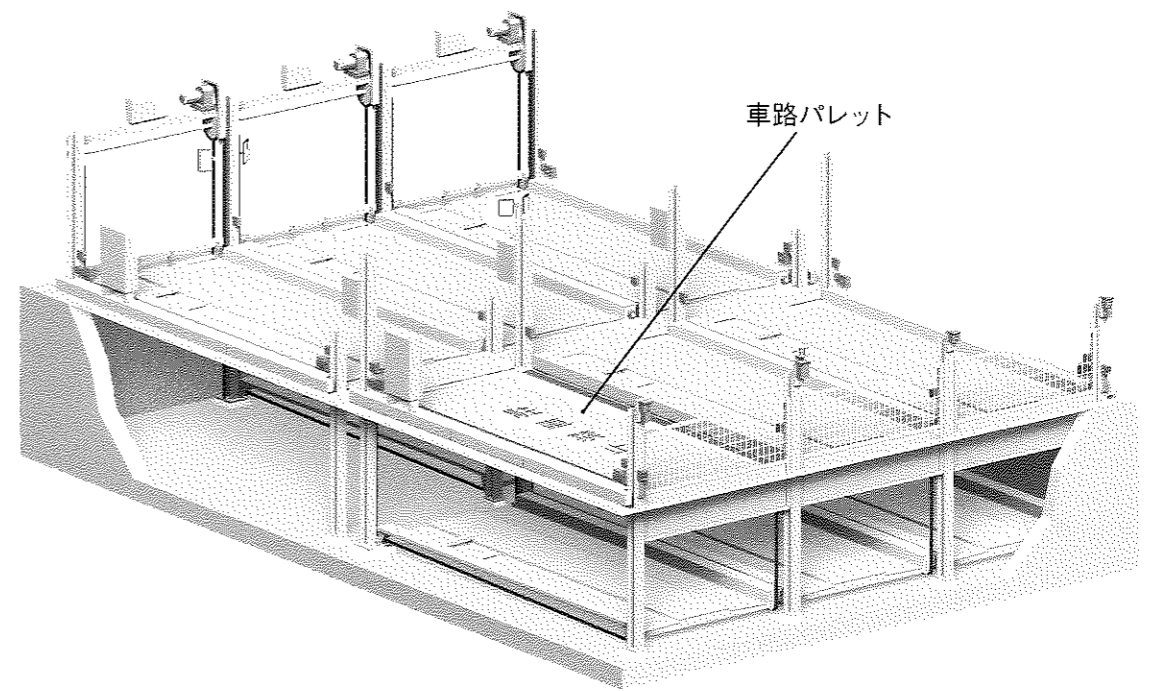
TPFW型 (縦列タイプ)

TPFB/FBW型

地上1段・地下1段
(昇降横行式・ピット式)



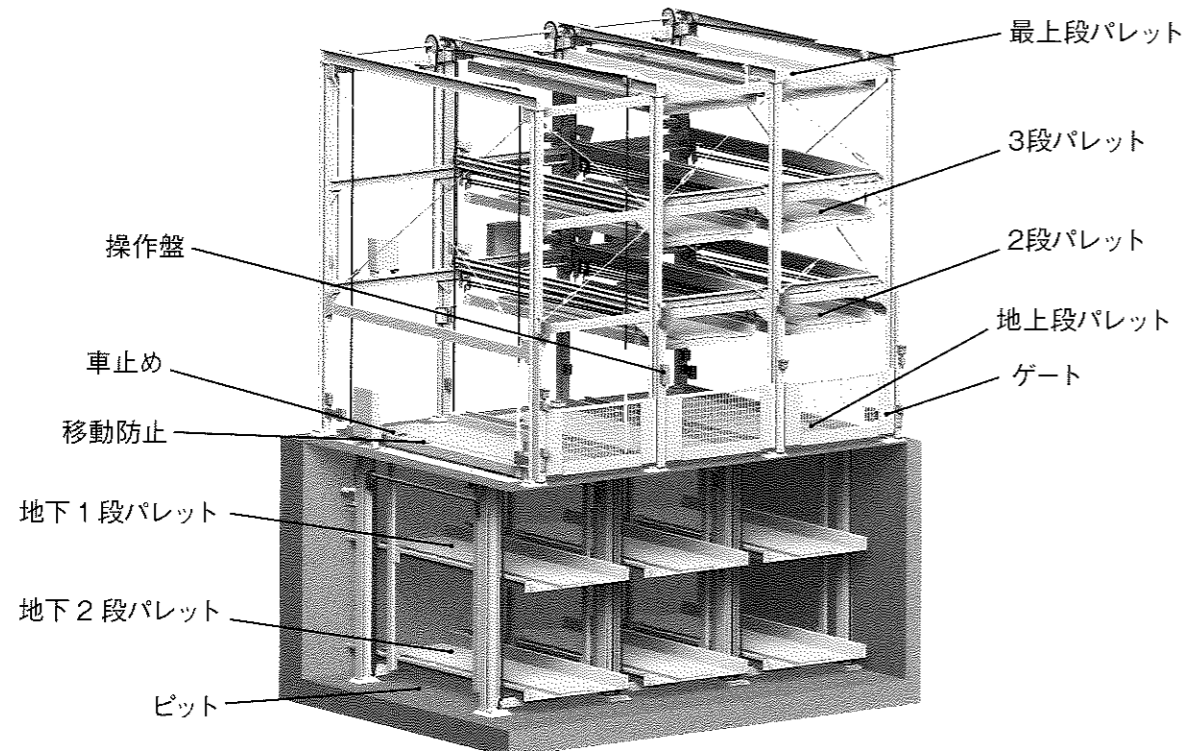
TPFB型



TPFBW型 (縦列タイプ)

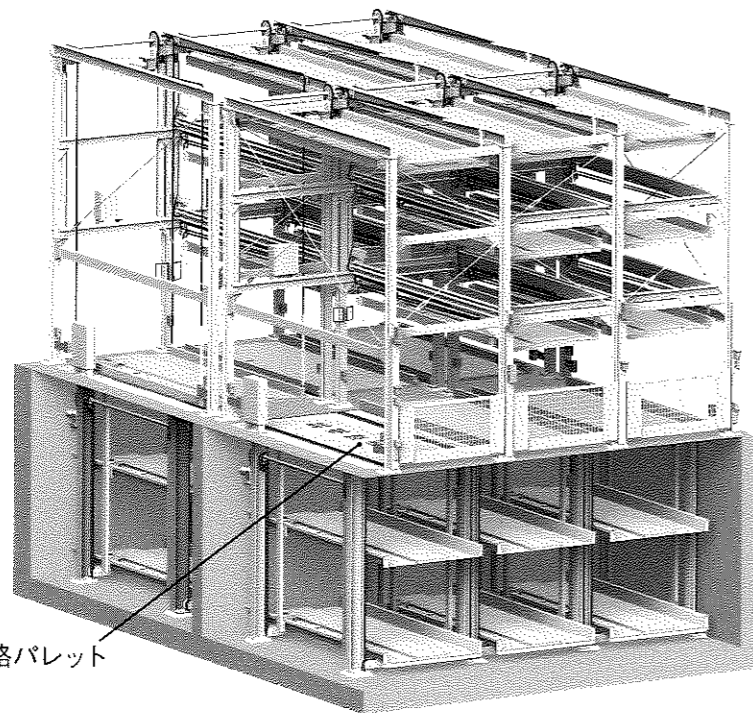
TPL/LW型

地上4～1段・地下1～3段
(昇降横行式・ピット式)



※地上装置のパレット段数が4～1段、地下装置のパレット段数が1～3段タイプがあります。

TPL型

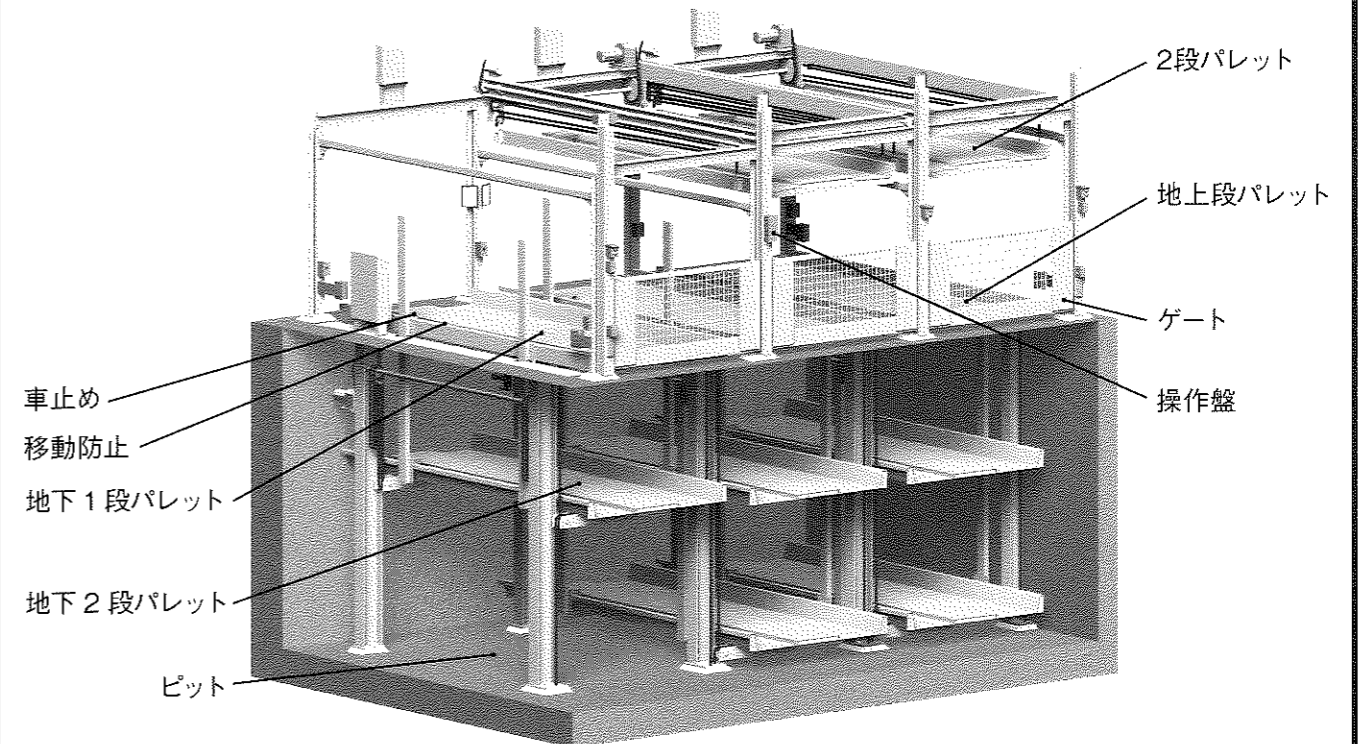


※地上装置のパレット段数が4～1段、地下装置のパレット段数が1～3段タイプがあります。

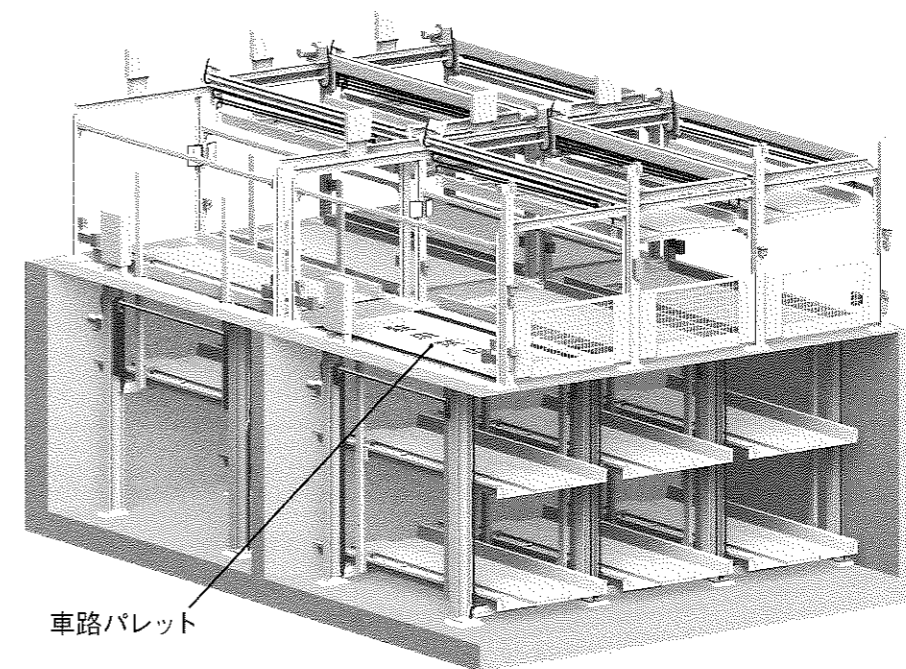
TPLW型 (縦列タイプ)

TPL/LW型

地上4～1段・地下1～3段
(昇降横行式・ピット式)



TPL型 (地上2段・地下2段タイプ)

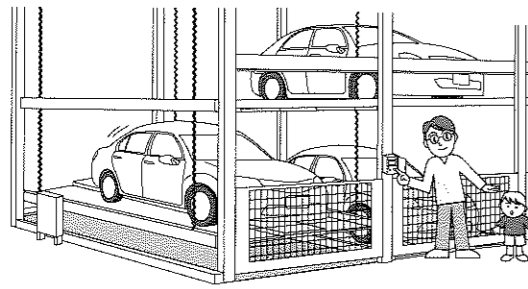


TPLW型 (地上2段・地下2段タイプ)

操作時の注意事項

⚠ 危険

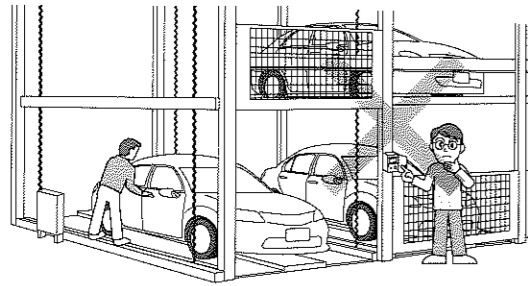
操作方法を熟知した人以外は使用禁止



本取扱説明書・注意銘板に記載していない操作をすると、装置が思わぬ動作をして、致命的な怪我を負わせる危険があります。
疾病や酒気帯び状態など状況判断ができない人、危険の判断ができない子供等は、絶対に操作しないようにして下さい。

⚠ 危険

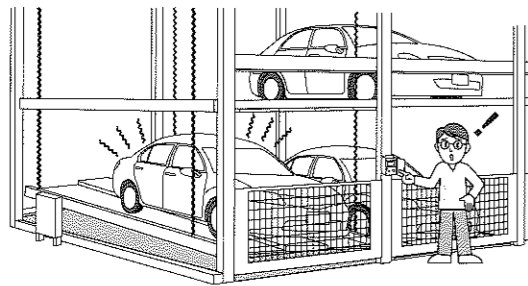
装置内に人がいるときは操作禁止



装置の中や駐車した車の中に人がいる状態で装置を操作すると、不意な動作で装置に挟まれたりパレットから振り落とされるなど、致命的な怪我をする危険があります。
また、利用後は速やかに退出して下さい。万が一閉じ込められてしまった場合、あわてて装置外・車外に出ようとすると挟まれる恐れがあります。クラクションを鳴らしたり、大声で注意を喚起するなどして、外の人に存在を伝えて下さい。

⚠ 危険

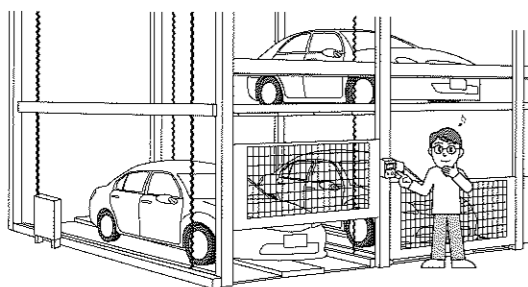
異常時は即時停止を



装置の運転中は操作盤の前から離れず、操作中に何らかの異常が発生したら、すぐに操作盤にある非常停止ボタンを押して、装置を止めて下さい。そのまま使うと、思わぬ事故の発生などで周囲の人に致命的な怪我を負わせる恐れがあります。

⚠ 危険

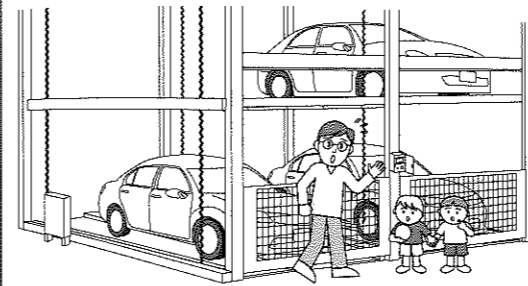
装置の運転中は操作盤の前から離れないこと



装置の運転中に、危険や異常に気づいた時に、すぐに非常停止できるように操作盤から離れないで下さい。また、周りの安全を十分確認できないため車に乗ったままで操作しないで下さい。

⚠ 警告

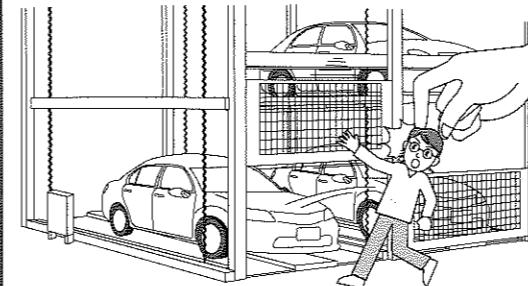
装置の間近に人がいる時は操作禁止



操作中に周りの人や動物が飛び出したりすると、動いているパレットに当たったり装置に巻き込まれたりして、思わぬ怪我をする恐れがあります。
操作する人以外は装置から1m以上離れさせて下さい。特に子供が装置にいたずらに近づかないように注意して下さい。

⚠ 警告

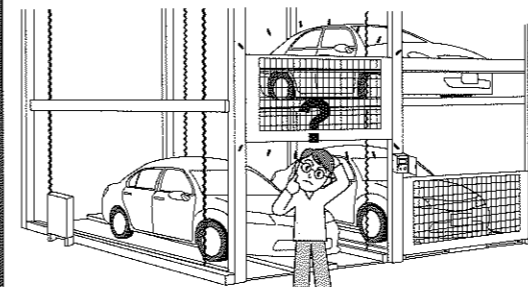
前面ゲートの動作中は中に入らない



動作中のゲートに挟まれるなど、思わぬ怪我をする恐れがあります。また、ゲートが完全に開き停止することを確認するまで装置内に進入しないでください。お車や装置が破損する恐れがあります。

⚠ 警告

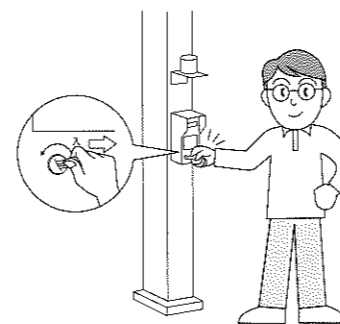
ゲートが閉まらないときは装置内への立入禁止



ゲートが動作しない、又は動作途中で停止した場合にはゲート下に入らないで下さい。突然ゲートが動作して人や車に致命的な損傷を負わせる恐れがあります。装置の管理者かお客様センターに連絡して下さい。

⚠ 警告

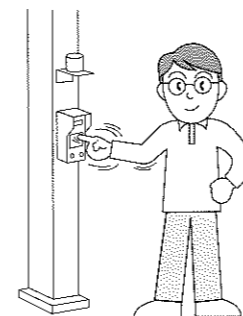
操作終了後はキーを抜く



いたずらの防止や事故の防止のために、キーは必ず抜いて下さい。
また、操作盤に蓋が付いている場合は操作が終わったら蓋を閉じて下さい。

⚠ 注意

小刻みなボタン操作禁止・指で操作する



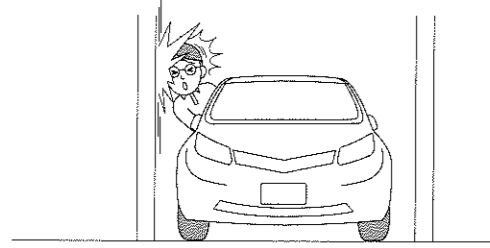
短時間(2秒以内)に小刻みな操作ボタンの入り切りを繰り返すことや、鍵の先など硬いもので画面をタッチすると、装置の故障の原因になることがあります。

入庫・出庫時の注意事項

⚠ 危険

車の窓から頭や手を出さない

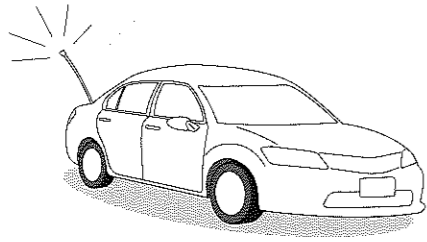
装置の支柱など構造物に頭や手をぶつけて、致命的な怪我をする危険があります。
ドアを開けた状態で入庫すると、ドアが装置に接触して更に開き、車の破損や運転者が車外に転落して致命的な怪我をする危険があります。



⚠ 警告

アンテナをおろす (管理者が常駐の場合は、入庫前にアンテナ等を 下げるよう指示して下さい)

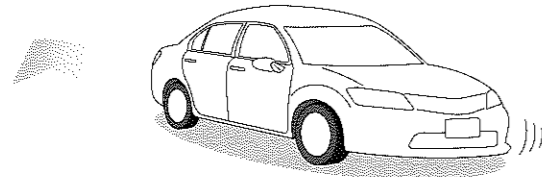
アンテナの破損や機械装置の故障になります。



⚠ 警告

バックでゆっくり入庫する (後進入庫を厳守して下さい)

後輪が車止めに接した時に停止できるようにゆっくりと入庫して下さい。
ゆっくりと入庫しないと車と装置が接触して車を破損したり、装置を故障させる恐れがあります。

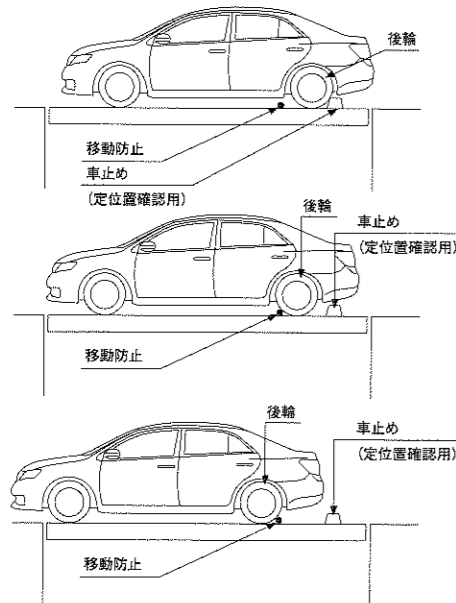


⚠ 警告

後輪を車止めに軽く当てて止める

- (A) 後輪が「車止め」に当たっている。(定位置)
- (B) 後輪が「車止め」から離れて、「移動防止」に当たっている。
車の前端が装置の外にはみ出して車を破損する恐れがあります。
- (C) 後輪が「移動防止」より前方で停車している。
駐車ブレーキを掛け忘れた場合、装置移動時に車が前方に飛び出して、事故になる恐れがあります。

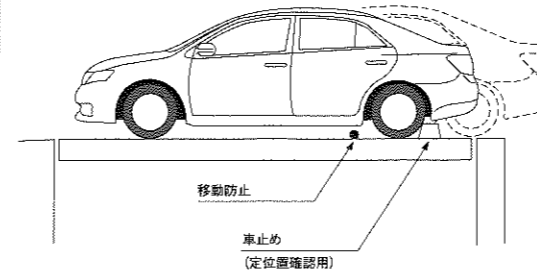
☆車止めを移動する必要がある場合、管理者又はお客様センターに連絡下さい。有償にて対応をさせていただきます。



⚠ 警告

車止めを乗り越え厳禁

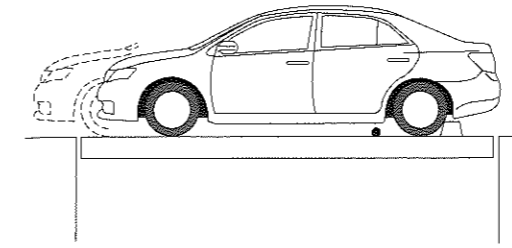
車止めは停止位置の目印です。
車止めを乗り越えると、装置後方に飛び出して致命的な事故になる危険があります。



⚠ 警告

車がはみ出さないよう入庫

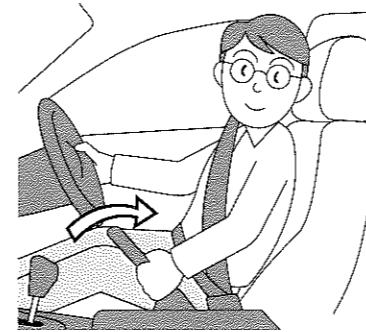
車体が定位置にある事をご確認下さい。車をパレットよりはみ出したまま駐車し機械を操作すると、車を破損する恐れがあります。センサーは車体の形状により検知できない場合がありますので、目視にてはみ出しを確認してください。



⚠ 警告

駐車ブレーキを確実に掛けて下さい

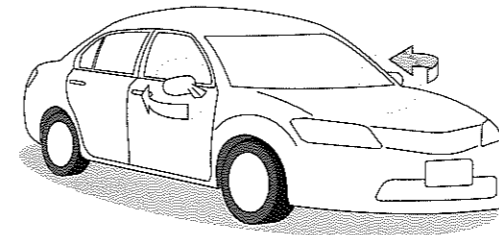
オートマチック車は、シフトレバーをPレンジに入れてエンジンを切って下さい。
駐車ブレーキ(サイドブレーキ等)を掛け忘れた場合、装置移動時に車が前方に飛び出して、事故になる恐れがあります。



⚠ 警告

ドアミラーは折りたたむ

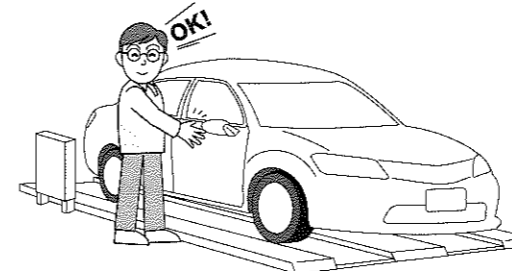
入出庫時はドアミラーの接触に注意して下さい。入庫後、パレットに車が収まっている間は、必ずドアミラーを折りたたんで下さい。車を破損する恐れがあります。
また、入庫後・出庫前に車のリモコンを操作するとドアミラーが開くなどで車を破損する恐れがあります。

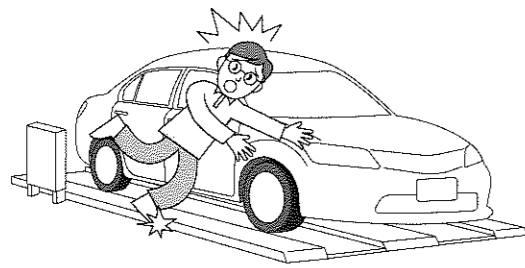


⚠ 警告

ドアを完全に閉めたことを確認

ドアが開いたままや、半ドアでの駐車は禁止です。ドアが不安定な状態のまま駐車すると、操作時のショックでドアが開いて隣の装置や車に接触するなど、車の破損や落下に至る恐れがあります。

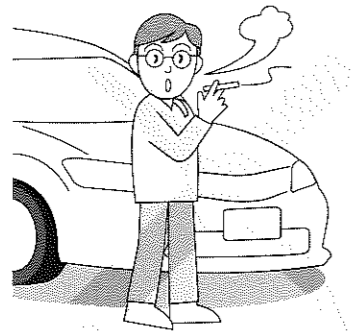




警告

足元と頭上に注意

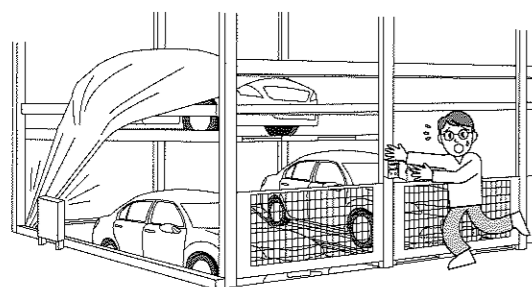
装置内は隙間・段差・突起物があり天井も低いので、車への乗り降りや歩行時に転んだり、頭をぶついたりして、怪我をする恐れがあります。また、車の乗り降り以外の所への歩行はしないで下さい。



警告

駐車場内は火気厳禁です

入庫する前にタバコの火は必ず消しましょう。また、危険物の持ち込みも禁止です。駐車場内にはガソリンが多量に入っている車が止められているということを常に頭の中に入れておいて下さい。



警告

ボディーカバーの使用禁止

車から外れて装置に巻き込まれ、思わぬ事故や装置のトラブルの原因となる恐れがあります。



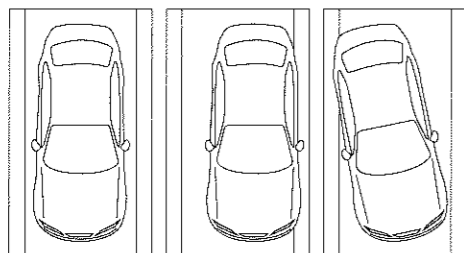
注意

入庫中の急ハンドル・パレットサイドへの乗り上げ入庫禁止

パレットが横ずれして隙間が開き、車の乗り降りや歩行時に怪我をする恐れがあります。

注意

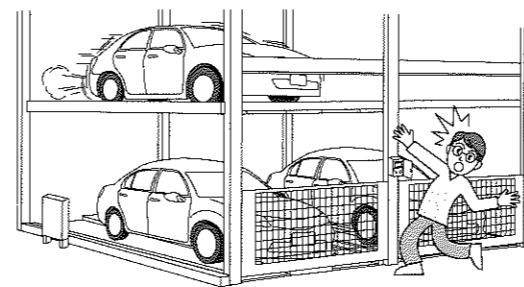
パレットの中央にまっすぐ駐車



タイヤのはみ出し、乗り上げは車および装置を破損しますので厳禁です。斜めになったり片側に寄りすぎたら入れ直しをお願いします。パレット中央に駐車して下さい。片寄って駐車すると、装置が作動した時、装置に当たり車を破損する恐れがあります。

注意

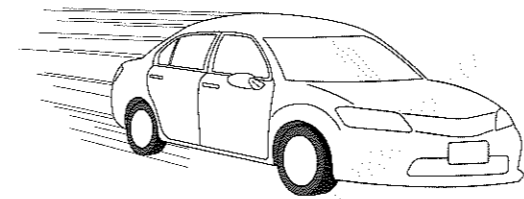
エンジンをかけたままでの駐車禁止



装置操作時のショックで車が暴走し落下する危険もあり、周囲の人に思わぬ怪我を負わせる恐れがあります。停車後はエンジンを切ってください。また、駐車状態でリモートによるエンジン始動はやめて下さい。

注意

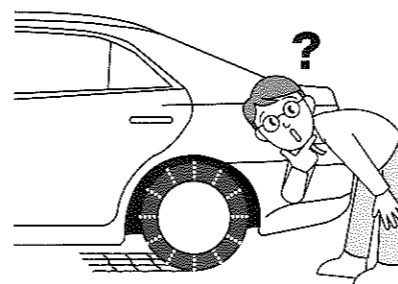
急発進、急停車は危険です



パレットの上ではゆっくりと運転して下さい。装置と接触して車や装置が破損したり、運転者または付近にいる人が怪我をする恐れがあります。

注意

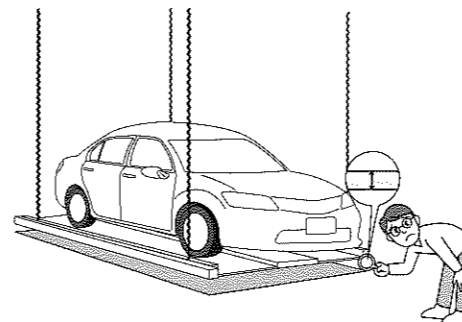
タイヤチェーンなどは使用しない



パレットに傷や錆が発生したり、騒音の原因にもなります。

注意

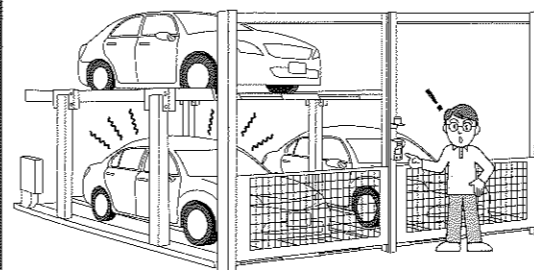
乗入れ面の段差が大きい時の車の入出庫禁止



パレットの乗り入れ面と地上面との段差が大きすぎると入出庫時に車や装置にショックを与えて、装置故障の原因となったり、車の底面をこすって破損する場合があります。装置の管理者かお客様センターに連絡して下さい。

注意

車の盗難防止装置などは切にする



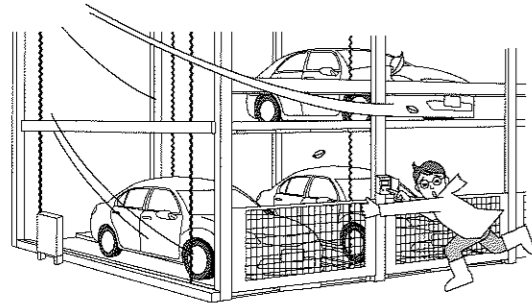
装置が動作したときの揺れを検出し、車の警報が鳴り続ける恐れがあります。

⚠ 警告

強風時は使用禁止

車が転倒や落下等、重大な事故が発生する恐れがあります。

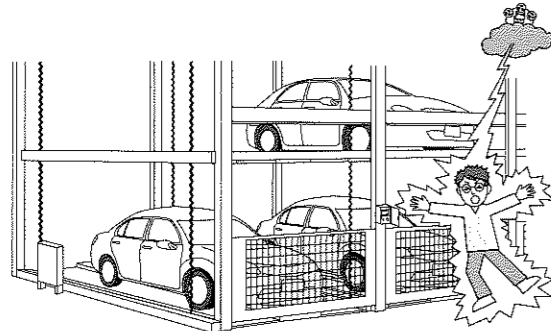
強風の目安：風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。
樹木全体が揺れる等。
(気象庁のデータによる)



⚠ 警告

雷雨時の操作は注意

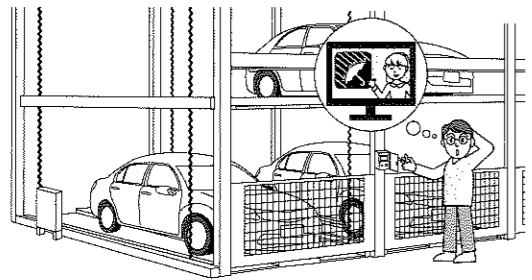
雷雨時に装置を操作すると、落雷などによる感電事故を起こす恐れがあります。



⚠ 警告

豪雨、洪水時の対応

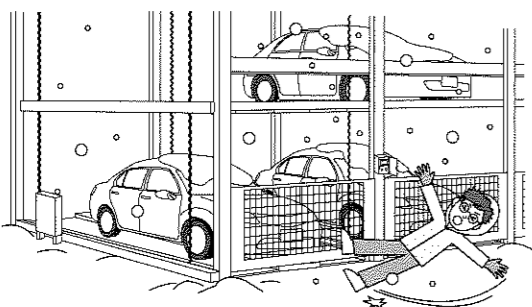
異常降雨が予想される時は事前にピット内の車を地上に退避して下さい。ピットに排水設備が設けてある場合でも、異常降雨などで周りから排水能力を上回るような水が流れ込むと、ピットの冠水により、車や装置に損害を与える恐れや、感電の恐れがあります。また、一旦冠水した装置は使用せずに、お客様センターに連絡して下さい。



⚠ 警告

凍結・積雪時は操作しないこと

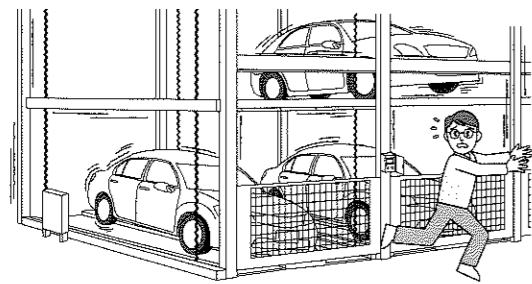
積雪時は装置を使用しないで下さい。誤動作することや、雪や氷のために人が滑って怪我をしたり、車が滑り落ちるなどの恐れがあります。雪等を除去してから使用して下さい。(火山灰、ちり等も同様)



⚠ 警告

地震発生時は速やかに運転を停止し、安全な場所に避難すること

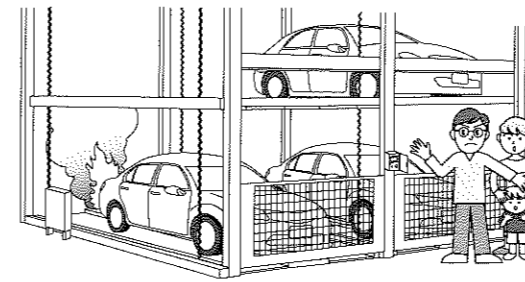
装置を使用中に、強い地震(震度5相当以上)が発生した場合には、車の落下などで怪我をする恐れがあります。装置を止めて安全な場所に避難して下さい。また、強い地震後は、サービス員が点検するまでは、装置の操作を行わないで下さい。



⚠ 警告

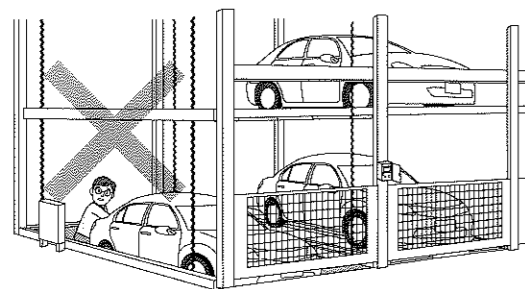
出火時は装置を動かさない

万が一、火が出たら、車のガソリンへの引火などで一気に広がる恐れがあり、思わぬ火傷をする恐れがあります。ただちに管理者および消防署に連絡し、その指示に従って下さい。



その他の注意事項

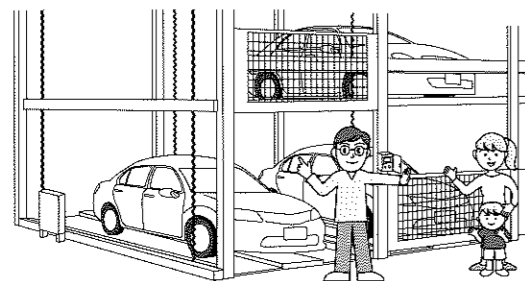
⚠ 危険



ピット内への立入禁止・もの落とし注意

ピット内に人が居ることを知らずに他の方が装置を操作すると、パレットの下敷きとなったりチェーンに巻き込まれるなど、死亡事故や致命的な怪我につながる危険があります。隙間からのもの落としに特に注意するとともに、万が一ピット内にものを落としても絶対に取りに入らないでください。

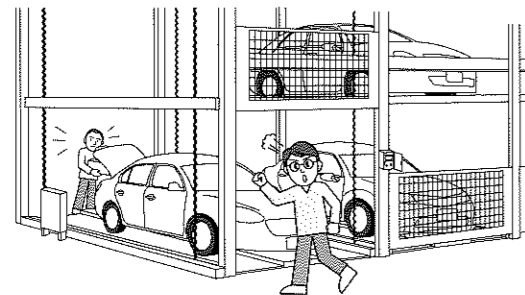
⚠ 警告



運転者以外は装置内に立入り禁止

狭くて障害物の多い装置内での車の乗り降りや歩行は、慣れない人には思わぬ怪我をする恐れがあります。同乗者の乗り降りは装置外でして下さい。同乗者がお子さん、状況判断ができない人等の場合は、手を引くなどして常に監視して下さい。

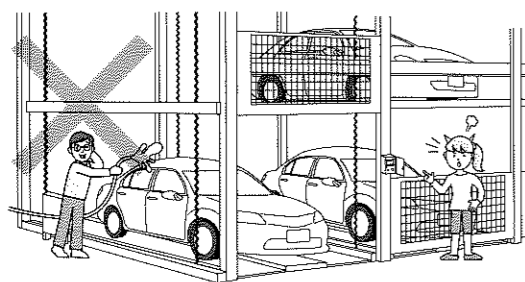
⚠ 警告



荷物の積み下ろしは装置外で行う

トランクや座席等の荷物の積み下ろしは、必ず装置外で行って下さい。次に使用される方が、気付かずに装置を動作させ、思わぬ怪我をする事があります。また、ドアやトランク等の閉め忘れにより装置と接触し、車が損傷する恐れがあります。

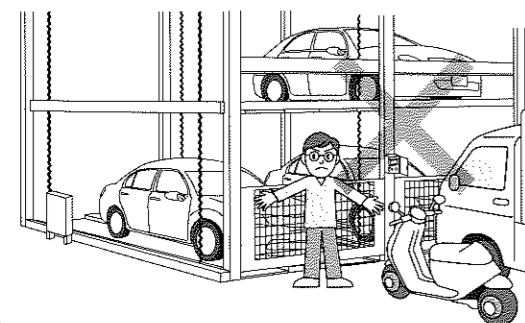
⚠ 警告



駐車以外の目的のための利用禁止

装置内で車の点検・修理や洗車をしたり、車に乗ったままの待機など、駐車以外の目的のために利用すると、他の方が知らずに操作して、装置に挟まれたり、転落するなどの危険があります。装置内で車が故障したときはロードサービス等に連絡し、レッカー・ウインチなどで外に出してから修理してください。

⚠ 警告

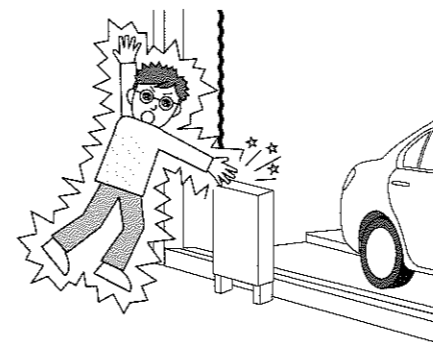


乗用車以外の車両の駐車禁止

トラックや二輪車などを置くと、装置の動作中に転倒したり落下するなどの恐れがあり、周囲の人に思わぬ怪我を負わせたり、装置を損傷する恐れがあります。

⚠ 警告

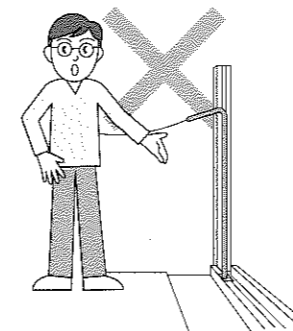
電気関連機器に触れないこと



装置の制御盤などの機器を開けたり、触れたりすると感電する恐れがあります。

⚠ 警告

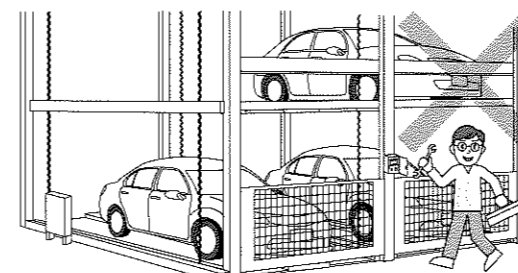
装置内のチェーン・ワイヤー・ケーブル・部品類には触れないこと



チェーン・ワイヤー・ケーブル・部品類が定位置からズレたりすると思わぬ事故になる危険があります。触れたりすると、思わぬ怪我をする恐れがあります。また、衣類が触れると汚れる恐れがありますので注意して下さい。

⚠ 警告

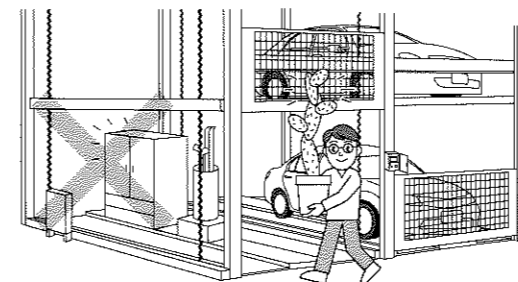
利用者による改造の禁止



機械の調整や電氣的修理などはしないで下さい。装置が異常な動作をしたり、思わぬ怪我に結びつく恐れがあります。

⚠ 警告

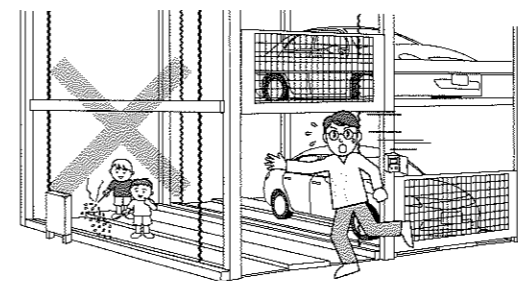
倉庫や物置代わりにの利用禁止



装置の動作中に、物が挟まったり巻き込まれたり、転落するなどして周囲の人に怪我を負わせたり、装置を損傷する恐れがあります。

⚠ 警告

危険物、爆発物等の持込み禁止

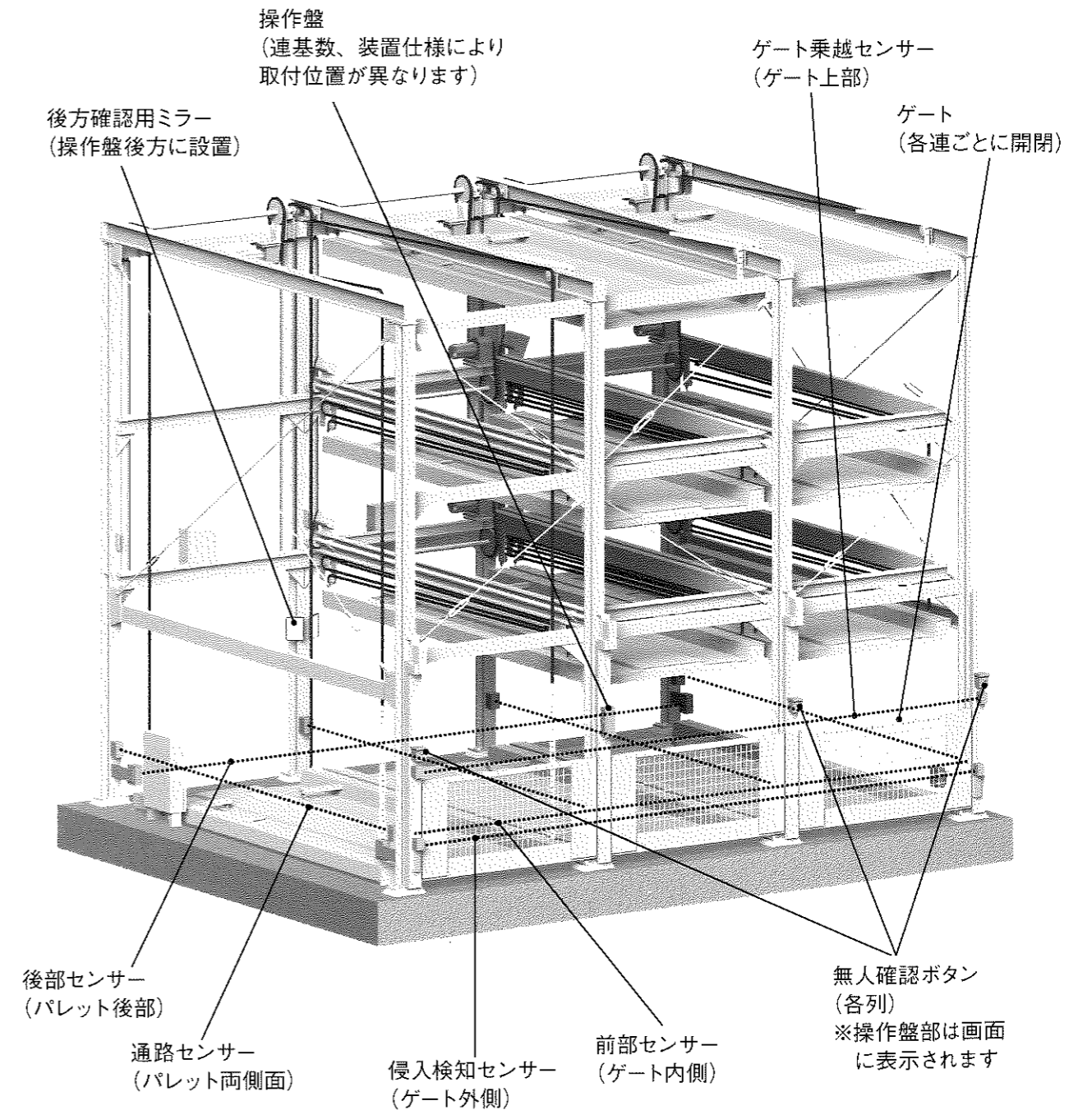


装置の火災や爆発など、思わぬ事故の原因となります。

安全装置の名称と配置

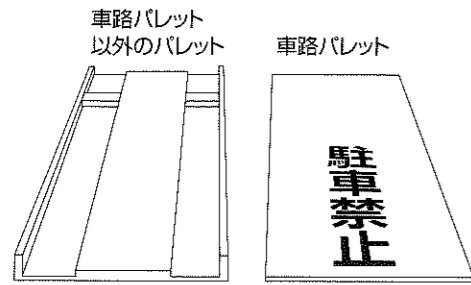
改正された大臣認定制度の「認証基準」に基づいて、安全装置が追加された装置となっています。

本図はTPJ型（地上4段、昇降横行式）の場合を示しますが、他の機種も同様です



⚠ 注意

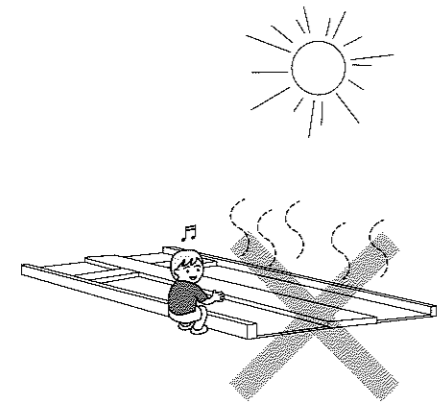
車路パレット・車路スペースは駐車禁止



手前側の装置の車路パレット・車路スペースに駐車すると他の方が知らずに操作して装置や車を破損する恐れがあります。車路パレット・車路スペースは駐車禁止です。必ず決められたパレットに駐車して下さい。

⚠ 注意

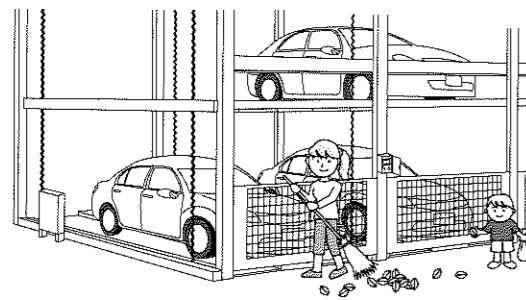
夏場の火傷に注意



夏場等で、日照の強い時は、パレットが熱くなっている場合、触ると火傷をする恐れがあります。特に、お子様がパレットに触ることが無いように注意して下さい。

⚠ 注意

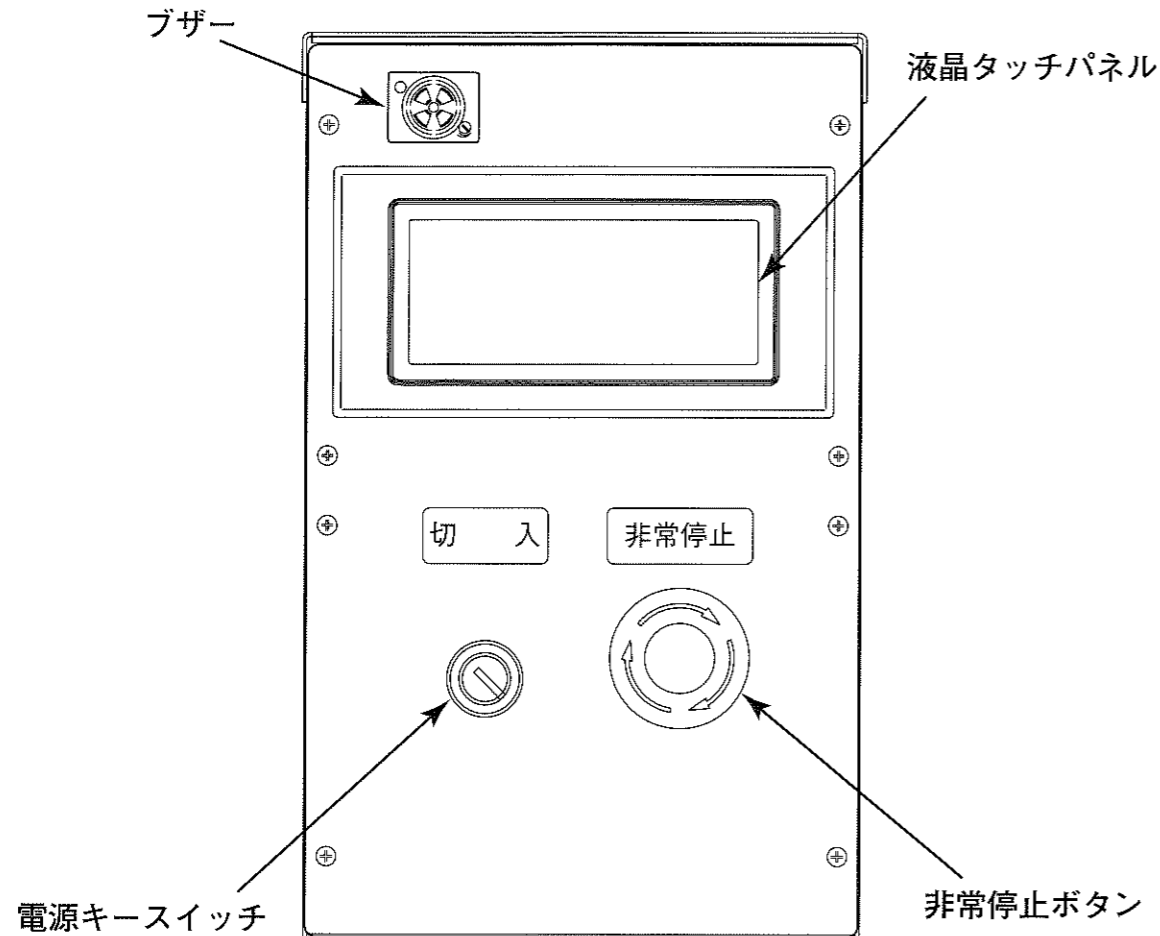
パレットの清掃



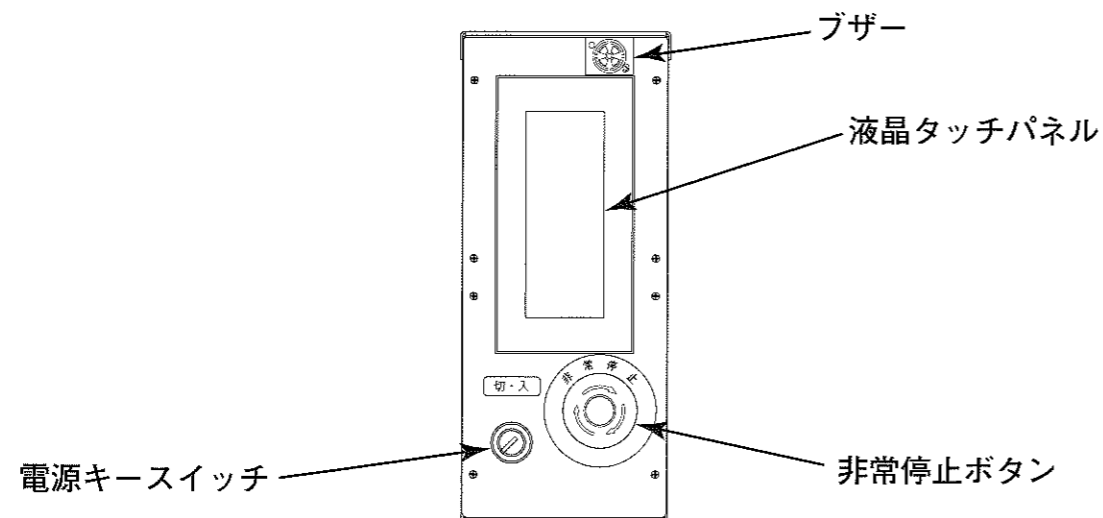
装置に落葉やビニールなどのゴミが挟まって誤動作するなど、装置の不具合の原因になることがあります。また、パレットにこぼれた薬液などの液体や異物を放置すると、錆の発生やスリップの原因になります。

操作盤詳細

液晶タッチパネル（横型）



液晶タッチパネル（縦型）



*本書 操作方法 の表示画面は横型で説明していますが、ボタン表示は変わりません。

操作認証について

駐車装置を利用中に他の利用者が誤って操作し、利用中の方が装置内に閉じ込められる事故がないよう、車の入出庫後、ゲートを閉じる操作時に、パレット呼出し時と同じ認証番号を再度入力する仕様となっています。

・駐車装置を操作するために必要な認証番号をパレット毎に個別に設定しています

- ※1 認証番号はあらかじめ決まっており、変更することはできません
- ※2 装置が複数箇所ある場合は、別の装置で同じ番号を使用することがあります

操作時の注意事項

- ・センサーが検知してエラーが表示されているときや、ゲートが開いたままとなっているときなどは、装置内に人が入っている可能性があります
操作盤の表示を確認し、確実に装置内、周辺の人を無人確認、装置の安全確認を行い、再操作をして下さい
- ・ゲートが開いたままとなっている場合などに、絶対に他の利用者の認証番号を入力してゲートを閉める操作をしないでください
装置内に前の利用者が残っていた場合、重大な事故につながる可能性があります
- ・ゲートが開いたままでは次の利用者が操作できません
入出庫後は認証番号を再度入力し、ゲートを閉じて操作を完了してください
- ・パレットが途中位置で停止したままでは次の利用者が操作できません
認証番号を再度入力し、操作を継続し完了させてください

認証番号を忘れてしまった場合

- ・認証番号を忘れてしまうと操作ができません
- ・認証番号を忘れてしまった場合は、駐車場管理者にお問合せください

※お客様センターでは利用者から直接のお問合せに応じることができません

通常の入出庫における操作方法

操作手順	利用者の操作	車の運転手順	装置の状態
1	装置内無人確認・周囲の安全確認を行い、電源キースイッチにキーを差し込み“入”まで回します。		
2	車を入出庫させるパレットに割り当てられた認証番号を数字キーにて入力し、「運転開始」ボタンを押します。 数字キーを押し間違えた場合は「クリア」ボタンを押してから再度入力します。（動作開始後はクリア出来ません） ※登録されていない番号の場合、「運転開始」ボタンを押しても動作せずに番号表示が「0」に戻ります。 ※認証番号入力中に10秒以上操作がないと表示が「0」に戻ります。		
3	装置が動作します。 ※装置の動作中は操作盤から離れず、危険や異常を感じた場合は「非常停止」ボタンを押して装置を停止させて下さい。		
4	パレットが入出庫位置に停止後、装置前面ゲートが開きます。装置が完全に停止し、「装置内進入中」の画面が表示されている事を確認してから車の入出庫を行って下さい。 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>入庫の場合</p> <p>装置内の安全を確認してから車をバックでパレットの所定の位置に入庫して下さい。サイドブレーキを掛けてからドアミラーをたたみ、車から降りてドアを確実にロックして下さい。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>出庫の場合</p> <p>周囲の安全を確認してから車を出庫させて下さい。</p> </div> </div>		
5	装置から退出後、装置内およびゲート周囲の無人確認を確実に行った上で、開いているゲートの左右2箇所と、操作盤画面の「無人確認」ボタンを押します。（装置後方確認の補助としてミラーも活用） ※開いたゲート横に操作盤がある場合、画面に「無人確認」ボタンが表示されます。		
6	「安全確認」ボタンを押した後、「ゲート閉」ボタンを押します。		
7	手順2で入力した認証番号を数字キーにて再度入力し、「運転開始」ボタンを押します。 ※手順2で入力した認証番号と異なる番号を入力した場合「運転開始」ボタンを押しても、動作せずに番号表示が「0」に戻ります。 ※再度装置内に入る場合は「進入」ボタンを押して手順5に戻ります。		
8	ゲートが閉まります。（機種や呼出したパレットによってはゲート停止後にパレットが戻る動作を行います） ※装置の動作中は操作盤から離れず、危険や異常を感じた場合は「非常停止」ボタンを押して装置を停止させて下さい。		
9	装置が定位置になった後、操作手順2の画面に戻ります。 電源キースイッチを“切”にしてキーを抜き取ります。 ※右の画面以外が表示されている場合や装置の動作中、装置が定位置外の場合はキーを抜くことはできません。		

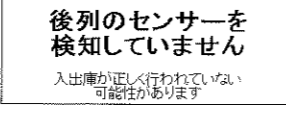
注意事項・操作方法

タッチパネル表示画面 ※装置仕様や状態により異なる場合があります	こんなときは… ※装置仕様や状態により表示、動作が異なる場合があります
※電源キースイッチが“切”の状態では画面は表示されません。	※電源「入」にして、下記の画面が表示された場合、認証番号入力前に再度装置内の無人確認が必要です。（電源「切」時、または「入」にした後にセンサーが検知）
	<p>⇒操作盤画面の「無人確認」ボタン、またはランプが点滅している各「無人確認」ボタンを押し、全て消灯させないと次の操作へ進めません。ボタンを押す前に確実に無人確認を行い、万が一装置内に人がいた場合、ゲートを開いて必ず退出させて下さい。</p>
<p>装置動作中</p> <p>異常を感じた場合は、非常停止ボタンを押して下さい。</p> <p>※動作開始後の数秒間は右下にパレット番号が表示されますが、その後、表示は消えます。</p>	<p>※装置に近づいてセンサーが検知すると装置が停止します。</p> <p>⇒無人確認を行い、「無人確認」ボタン、「安全確認」ボタンを押して、手順2で入力した認証番号と同じ番号を再入力して下さい。（途中で操作を選択する画面が出た場合は画面に従い操作して下さい）</p>
<p>装置内進入中</p> <p>入出庫中の利用者以外は操作禁止</p> <p>退出後、装置内の無人を確認して、「無人確認」ボタンを押して下さい。</p> <p>無人確認</p> <p>操作を続ける場合は「安全確認」ボタンを押して下さい。 再度装置内に入る場合は「進入」ボタンを押して下さい。</p> <p>安全確認</p> <p>ゲートを開ける場合は「ゲート開」ボタンを押して下さい。 再度装置内に入る場合は「進入」ボタンを押して下さい。</p> <p>ゲート閉 進入</p>	<p>※入出庫後、下記の画面が表示されたままの場合は、車のみ出しや、装置内に人がいる可能性があります。</p> <p>⇒車の停止位置、装置内の無人確認を行って下さい。また、センサーを遮る障害物等がある場合は取り除いて下さい。</p> <p>※装置の後方や入出庫するパレットの両側面以外のセンサーを遮ると、下記の画面が表示されます。</p> <p>⇒該当場所の無人確認を行った上で、操作盤画面、またはランプが点滅している箇所の「無人確認」ボタンを押し、全て消灯させてください。ボタンを押す前に確実に無人確認を行い、装置内の人は必ず退出させてください。 ※途中でセンサーをささぎってしまうと、それまでのボタン入力が無効となり、再度ランプが点滅します。手順5をやり直して下さい。</p>
<p>装置動作中</p> <p>異常を感じた場合は、非常停止ボタンを押して下さい。</p>	<p>※装置に近づいてセンサーが検知すると、ゲートが途中で停止したり、再度開きます。また、ゲートが閉じた後にパレットが動作する装置ではパレットが停止します。</p> <p>⇒無人確認を行い、「無人確認」ボタン、「安全確認」ボタンを押して、手順2で入力した認証番号と同じ番号を再入力して下さい。（途中で操作を選択する画面が出た場合は画面に従い操作して下さい）</p>
	<p>※キーを「切」にする前に装置に近づいてセンサーを遮ると、操作盤画面に「無人確認」ボタンが表示され、キーを「切」に出来なくなります。「無人確認」ボタン、「安全確認」ボタンを押した後に「切」にして下さい。</p>

注意事項・操作方法

通常の入出庫における操作方法

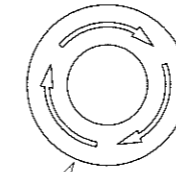
<補足>

操作手順	こんなときは・・・ ※装置仕様や状態により表示・動作が異なる場合があります
3 光電センサー検知 <small>〔前部〕</small> ↑が表示された場合	※補足 ※動作開始後数秒以内に「前部センサー」を遮ると左の画面が表示されるとともにパレットの動作を中断し、操作前の位置までパレットが戻ります。  ⇒ 「確認」ボタンを押して、手順2で車のはみ出しがあるパレットに割り当てられた認証番号でパレットを呼び出すとゲートが開きます。 車のはみ出しが他の利用者の車の場合は、管理者に連絡の上、車を正しい位置に駐車しなおすか出庫してもらうよう依頼して下さい。 「前部センサー」を遮る障害物がある場合は取り除いて下さい。
4、5 後列のセンサーを検知していません <small>入出庫が正しく行われていない可能性があります</small> ↑が表示された場合	※補足 ※縦列タイプの装置で、後列のパレットを呼び出したにも関わらず前列のセンサーのみ遮り、後列のセンサーをひとつも遮らなかった場合に以下の画面が表示されます。車路パレットに誤駐車をしている可能性があるため、次の操作に進めないようになっています。  ⇒ 誤って車路パレットに駐車している場合は、後列の正しい位置に駐車して下さい。 車路パレットに駐車していない場合は、後列まで行き後列のセンサーを遮るとともに周囲の安全を確認してから次の操作に進んで下さい。 (後列の装置に入るとセンサーを遮ることができます。)
8 光電センサー検知 <small>〔前部〕</small> ↑が表示された場合	※補足 ※ゲートが閉まりゲートが停止後パレットが戻る動作をする際に、動作開始後数秒以内に「前部センサー」を遮るとパレットの動作を中断し、操作前の位置までパレットが戻ります。  ⇒ 「確認」ボタンを押して、手順2で車のはみ出しがあるパレットに割り当てられた認証番号でパレットを呼び出し、ゲートが開いたら車を正しい位置に駐車しなおして下さい。 収容車諸元を超える車を駐車した場合は出庫させて下さい。 また、「前部センサー」を遮る障害物がある場合は取り除いて下さい。

注意事項・操作方法

非常停止ボタンについて

非常停止



右に回してロック解除

非常停止ボタンを押すと、装置が停止するとともにボタンがロックされ、電源が切れます。この状態では液晶タッチパネルには何も表示されず、操作は出来ません。

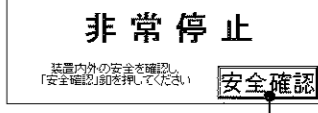


<非常停止ボタンの解除方法>

安全確認を行った後、非常停止ボタンを矢印の方向（右方向）に回すことでボタンが手前に戻り、ロックが解除されて電源が入り、液晶タッチパネルにも画面が表示されます。

(※矢印は非常停止ボタン本体にも表示されています。)

その後は、以下の“非常停止ボタン使用後の操作方法”にしたがい操作して下さい。

非常停止ボタン使用後の操作方法

操作手順	利用者の操作	装置の状態	タッチパネル表示画面 ※装置仕様や状態により異なる場合があります
1	非常停止ボタンを矢印方向（右方向）に回して、ロックを解除します。		※非常停止が押されてロックされた状態では画面が消灯しています。
2	A：危険な状態や異常の原因が明らかで、それらが解決した場合は「安全確認」ボタンを押して下さい。 B：人の接近により危険を感じ非常停止させた場合は、人が装置から離れたのを確認し「安全確認」ボタンを押して下さい。 ●装置を運転するのが危険と思われる場合は、管理会社・保守会社へ連絡して下さい。		 ※安全確認ボタンを押したあと、一時的に「運転待機中」の画面が表示されることがあります
		装置前面ゲートが開いていない場合	装置前面ゲートが開いている場合
3	●ゲート開 ●ゲート閉 操作を選択してください <small>ゲート開：途中位置のゲートを閉く ゲート閉：途中位置のゲートを開く</small> 車の入出庫を行う場合は「ゲート開」ボタンを押します。 操作を終了し、キーを抜ける状態にする場合は「ゲート閉」または「復帰」ボタンを押します。 ※機種や装置の状態により、「ゲート閉」の代わりに「復帰」ボタンが表示される場合があります（ゲートを閉じた後、装置を定位置に戻す操作です）	(手順4へ) ※機種や装置の状態により、下記のような操作を選択する画面が表示される場合があります。  車の入出庫を行う場合は「入出庫」ボタンを、操作を終了し、キーを抜ける状態にする場合は「復帰」ボタンを押します。	
4	パレット呼出時に入力した認証番号を再度入力し、「運転開始」ボタンを押します。入力を間違えた場合は「クリア」ボタンを押してから再度認証番号を入力します。 ※呼出時に入力した認証番号と異なる番号を入力した場合「運転開始」ボタンを押しても、動作せずに番号表示が「0」に戻ります。		
5	装置の動作が再開します。		装置動作中 <small>異常を感じた場合は、非常停止ボタンを押して下さい</small>

通常時の操作手順へ

注意事項・操作方法

トラブル時の対応

トラブル事項	原因	対処方法
電源キースイッチを「入」にしても表示器に何も表示されない	・ 停電* ・ 装置の保護回路が働いている	お客様センターに連絡して下さい
	・ 他の操作盤が電源「入」となっている (1つの装置に操作盤が2つ以上取付いている場合)	使用中の方が終わるまでしばらくお待ち下さい
	・ 非常停止ボタンが押されている	安全確認を行った後、非常停止ボタンを矢印の方向に回すことで、ボタンを手前に戻して下さい
ブザーが鳴り装置が動作しない	装置が異常状態と判断しています (パレットのオーバーラン検知、パレット受け装置の故障、電気系統の故障などが考えられます)	お客様センターに連絡して下さい (表示器に出ている内容をお伝え下さい)
動作時に… 振れが大きくなった	・ 振れ止め装置等の故障 ・ モーター等の故障 ・ 駆動装置等の故障	お客様センターに連絡して下さい
動作時に… 今までになかった異常音がする		
動作時に… パレットやゲートが傾いたり止まってしまう		
・ 電源キースイッチを「入」にすると画面に「無人確認」の表示が出てパレットの呼出しができない	・ 電源「切」時、または電源「入」にしたあとに、装置のセンサーが障害物を検知した	・ 画面に表示された、センサー検知箇所の無人確認を行った上で、画面の無人確認ボタン、またはランプが点滅している箇所の無人確認ボタンを押し、全て消灯させて下さい ランプを全て消灯させないと次の操作へ進めません 装置内に人がいた場合、ゲートを開いて必ず退出させて下さい
・ 操作画面が消えて、「無人確認」表示に変わってしまった		
・ 無人確認ボタンを押しても次の操作へ進めない (通常より多くランプが光る) (押して消灯させた箇所のランプが再度点滅した) (すべて押した後、ゲートを閉じようとしたが、ランプが再度点滅した)	・ 開いているゲートの両側の無人確認ボタンが押されていない	・ ランプが点滅している箇所が残っていないか確認し、残っている場合はその部分の無人確認を行い、無人確認ボタンを押してランプを消灯させて下さい ・ 装置内に人がいる場合は必ず退出させて下さい ・ 装置後方や他のパレットへ立入らないで下さい
	・ 入出庫に関係ない場所のセンサーを遮ったため、ゲートの両側以外の無人確認ボタン操作が必要となった	
	・ 操作が必要な無人確認ボタンを全て押し終わる前にセンサーを遮った ・ ゲート動作開始前にセンサーを遮った	・ 装置内に人がいる場合は必ず退出させて下さい ・ 操作時に装置に近付きすぎないで下さい ・ 無人確認の途中や、ゲート動作開始前にセンサーを遮ってしまうと、それまでの操作が無効となります 最初から無人確認ボタンの操作をやり直して下さい

* 停電中に操作キーを入れると復電まで抜けなくなる場合があります。停電中は操作キーを入れないでください。

トラブル事項	原因	対処方法
・ 「センサー反応中」の表示が出て、操作が出来ない	・ センサーが障害物を検知している	・ 車の停止位置がはみだしている場合は、入庫位置を修正して下さい ・ 車のサイズが制限値内か確認して下さい ・ 装置内に人がいた場合は、「ゲートを開ける」ボタンでゲートを開いて必ず退出させて下さい (装置の状態によっては、「ゲートを開ける」ボタンが表示されません) ・ センサー付近に人や物がないか確認して下さい (センサーを遮ったままでは、ゲートを閉じたり、パレットを呼び出すことは出来ません)
	・ センサーにごみ等が付着している ・ センサーが汚れている ・ センサーが故障している	・ 原因が明らかで対処可能な場合は除去して下さい ・ 上記以外の場合はお客様センターに連絡して下さい
・ 認証番号を入力し、運転開始ボタンを押しても受け付けない (「0」に戻る) (パレットが呼出せない) (ゲートを閉じることができない)	・ 認証番号が間違っている	・ 正しい認証番号を入力してください ※ 認証番号が分からない等のお問い合わせは駐車場管理者へお願いします
	・ 操作開始時に入力した番号と違う番号を入力した ・ 装置が途中で停止している (他の利用者が操作中に装置を停止させた) ・ 他の利用者が入出庫で使用	・ ゲートを閉じる場合や、途中で停止した後の再操作には、最初の呼出し時に入力した番号と同じ番号を入力して下さい ・ 他の利用者が使用中の場合は操作できません 操作が完了するまでお待ち下さい ・ 他の利用者が見当たらない、その場を離れてしまっている場合は、駐車場管理者へお問い合わせ下さい ・ 他の利用者の電源キーが差し込まれている状態では絶対に操作しないで下さい
・ 認証番号の入力中に数字が「0」に戻ってしまった	・ 番号を入力してから、しばらく何もボタンを押さなかった	・ 再度番号を入力して下さい ・ ボタン操作は10秒以上間隔をあけないで下さい (認証番号の入力から、運転開始ボタンを押すまで)
・ パレットやゲートが動作途中で止まってしまった ・ ゲートが閉じる途中で再度開き始めた ・ ゲートが動かない	・ 装置に近付き、センサーを遮った ・ ゲート完全停止前に装置内に入ろうとした ・ センサーが障害物を検知した	・ 動作中は装置に近付きすぎないで下さい ・ ゲートが完全に停止してから入出庫して下さい ・ 装置内に人がいる場合は必ず退出させて下さい ・ 無人確認、安全確認後に認証番号を再度入力し、操作を継続して下さい → 「[センサー反応中]」が出て操作が出来ないの項目も参照してください

トラブル事項	原因	対処方法
・動作開始直後、バレットの動作が反転して、元の位置まで戻ってしまった	・装置動作開始後、センサーが障害物を検知した	・車の停止位置がはみ出している場合は、ゲートを開けて駐車位置を修正して下さい。 (はみ出している車が他の利用者の車の場合は管理者に連絡して下さい。)
		・車のサイズが制限値内か確認して下さい。
・「後列のセンサーを検知していません」の表示が出て、操作が出来ない	・センサーにごみ等が付着している ・センサーが汚れている ・センサーが故障している	・原因が明らかで対処可能な場合は、ゲートを開けて除去して下さい。
		・上記以外の場合はお客様センターに連絡して下さい。
・「後列のセンサーを検知していません」の表示が出て、操作が出来ない	・車路バレットに駐車している	・車を後列の正しい位置に駐車なおして下さい。
	・後列のセンサーを遮っていない	・後列まで行き後列のセンサーを遮るとともに、周囲の安全を確認して下さい。

保守点検

保守点検と保守契約

保守点検

装置が正常で安全な状態を維持できるよう、保守点検（定期的な点検・調整・給油等）の実施が必要です。また、定期的な保全（部品交換、塗装）が必要です。



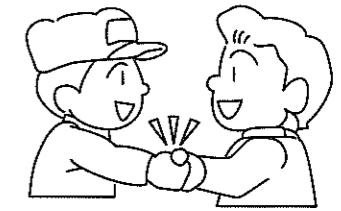
危険

利用者による修理、点検は危険です。装置が異常な動作をしたり、致命的な怪我に結びつく危険があります。

保守契約

保守契約の概要は次の通りです。

**1. 装置の責任ある保証をするために
新明和パークテック(株)が保守契約を承ります。**



**2. 定期的な装置の保守点検を、新明和パークテック(株)、
又はその指定会社が責任をもって行います。**

新明和パークテック(株)及び同社が指定するメンテナンス会社と保守契約を結んでいただけない場合には、当社で責任を負うことは出来ません。



**3. 保守点検の項目は契約により内容が異なります。
ただし、以下の3つについては契約に含まず**

別途有償となります。

- 装置が設置された地域や環境の特殊性による特別なもの
- 豪雨、洪水、地震、台風、強風、落雷等に起因する緊急出動および緊急保守点検
- ご利用者の取扱不良に起因する緊急出動および緊急保守点検



これらの保守契約ならびに保守点検項目等の詳細については、新明和パークテック(株)にお問い合わせ下さい。

サービス員・点検作業員は入出庫の誘導はできません。
また、お車はお客様ご自身で運転していただくようお願いいたします。

日常の手入れ

装置をいつまでも丈夫で長持ちさせるには、保守契約をして頂くとともに、ご自分でできる日常の清掃などをお願い致します。

- 車の乗り入れ部の清掃（※ピット内には入り込まないで下さい。）
落ち葉やビニール袋などのゴミや空缶は取り除いて下さい。
バレットにこぼれたエンジンオイルなどの汚れも拭き取って下さい。
- 装置から潤滑油・錆・白さび・汚れが飛散し車に付く恐れがあります。
車に付着した場合は早めに洗車をお願いします。

部品の耐用年数（目安）

本装置の主要部品の目安は下表の通りです。

ただし、

- ①本耐用年数は、納入時の性能を維持することを保証するものではありません。
- ②本表の部品は、劣化、破断、故障などによって、人、車、装置の重大災害につながる恐れがあります。
- ③本表の部品の耐用年数は、使用頻度、使用環境等により大きく異なります。
本耐用年数は、部品交換（有償）の目安にしてください。
- ④本表は予防保全のものを示します。表記された部品以外にも、事後保全として交換が必要な部品が発生する場合があります。定期保守点検により、状態を確認しながら取り替えてください。

	対象の装置	耐用年数	
		5年	10年
駆動装置	(1) モーター	減速機付きモーター	○
	(2) 軸受け類	軸受	○
	(3) チェーン類 ワイヤー類	①ゲートチェーン (端末金具を含む)	○
		②その他のチェーン、ワイヤー (端末金具を含む)	○
	(4) 横行ローラー	横行ローラー	○
(5) シーブ	シーブ	○	
電装品	(1) 電装品	①制御盤内 リレー、マグネットスイッチ、基板類	○
		②操作盤内、無人確認ボタン 操作キー、押しボタン類	○
		③各種センサー リミットスイッチ、近接スイッチ、光電センサー	○
安全装置	(1) 安全装置	パレット受け装置	○

保証

新明和パークテック株式会社（以下「当社」といいます）は、上記保証期間中に本保証書に記載された機械式駐車装置（以下「対象駐車装置」といいます）において本規定で定める故障が発生した場合、以下の項目に基づいて無償で修理を行います。

1. 保証期間
保証期間は、当社と定期保守契約（有償）をご締結いただいた場合は保証開始日から2年間、それ以外の場合は保証開始日から1年間となります。
2. 保証の条件
 - (1) 本保証は、対象駐車装置において設定された保証期間中に、お客様が取扱説明書、対象駐車装置本体などに貼付された注意事項に従った正常な状態で使用したのにも関わらず、設計・製造・据付に起因する不具合が生じた場合について適用されます。
 - (2) お客様が本保証書による修理をご依頼される場合、本規定に定める各項目を承諾されたものとします。
 - (3) 保証の範囲は故障個所の修理または当該部品の交換を無償で行うことに限り、これ以外の二次的な損害（故障期間中の運転休止による代車、代替駐車場、代替交通費、営業補償等）については保証の範囲外とします。
 - (4) 本保証の提供にあたり、不具合の原因判断は当社が行うものとし、お客様はこれをご了承いただくものとします。また、原因部分の修理または部品交換については機能の回復（経年による機能低下は含みません）を目的とし、美観等（錆、カビ、傷、変色、変形）の回復は含まないものとします。
 - (5) 当社が天災地変、労働争議等の不可抗力によりやむを得ず本保証の提供が出来ない場合、その他当社がその運用上または技術上、本保証の一時的な中断を必要とした場合には、本保証の提供を中止し、または中断することがあることをご了承いただくものとします。
3. 保証の内容
保証期間内に生じた故障であって、上記「2. 保証の条件」を満たし、かつ当社の設計・製作・据付工事等の瑕疵に起因するものと当社が認めた場合には、無償にて修理または当該部品の交換を致します。
但し、次に定める事項の一つに該当する場合には、保証期間内であっても保証の対象とはなりません。この場合、修理および部品の交換等は有償となります。
 - (1) 次に掲げるいずれかの項目に起因する故障、損壊、事故等が発生した場合。
 - ・お引渡し後、お客様の都合により無点検の状態でご放置されたこと。
 - ・地震、火災、水害、台風、落雷、雪害、降灰、津波、地盤沈下等の天災または盗難その他の不可抗力が発生したこと。
 - ・当社の関知しない改造等がなされたこと。
 - ・正常な取扱手順を踏まない誤操作、取扱説明書に反する行為等がなされたこと。
 - ・ドアの閉め忘れ、半ドア、駐車ブレーキの掛け忘れ、装置内および周囲の無人確認や定位置への駐車確認等を怠ったこと。
 - ・対象駐車装置の仕様の限度を超える使用がなされたこと。
 - (2) 使用中に生じた傷、塗装の剥離や錆等による外観上の変化、損耗等。
 - (3) 通常の使用状況下での消耗、劣化等。
 - (4) 下記「4. お客様の遵守事項」を遵守されなかった場合。
 - (5) 当社以外の保守サービス会社等による修理、改造、保守点検に起因する故障、損壊、事故等が発生した場合。
4. お客様の遵守事項
常に安全に、かつ快適にお使いいただくために、次の事項を遵守してください。
 - (1) 取扱説明書および対象駐車装置本体などに貼付された注意事項に従って正しくお取り扱いください。
 - (2) 定期保守点検を必ず実施し、記録を保管してください。
 - (3) 万が一トラブルが発生した時はお客様ご自身で判断されず、直ちに当社お客様センターまたは保守契約先にご相談ください。
 - (4) 本保証についてご依頼の場合は、必ず本保証書をご提示ください。
5. ご注意
 - (1) 本保証は、以下の損害の賠償を目的とするものではありません。
 - ① 対象駐車装置の故障または損傷に起因して生じた身体障害。（障害に起因する死亡を含みます）
 - ② 対象駐車装置の故障または損傷に起因して他の財物（ソフトウェアを含みます）に生じた故障もしくは損傷等の損害。
 - ③ 対象駐車装置の故障または損傷に起因して、対象駐車装置またはその他の財物が使用できなかったことよって生じた損害。
 - (2) 修理不能により代替品を提供した場合、交換前の部品等は返却いたしません。また、交換した代替品についての保証期間は、対象駐車装置に係る保証の残存期間とします。
 - (3) お客様またはその代表者・責任者が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力であることが判明した場合には、無償修理をお断りさせていただきます。
6. その他
 - (1) 当社は、本規定を変更する必要がある場合は、お客様に対する当社からの通知をもって変更できるものとします。
 - (2) 本保証書記載の有効期間中に本保証書に記載の物件名、住所等の変更があった場合は、速やかに当社お客様センターまでご連絡ください。

※本保証内容は納入する物件により異なる場合があります。

お問い合わせ先

駐車装置を使用中に発生した故障などのトラブル時は、
下記のお客様センターまでご連絡下さい。

お客様センターは全国共通のフリーダイヤルです。

(フリーダイヤル)

0120-89-1097

※ 365日、24時間体制で対応します。通話料は無料です。

【注】旧式公衆電話（赤、ピンク）やPHSなどでは使用できない場合があります。

●駐車装置の操作上の注意事項や不明な点に関するお問い合わせは、
上記または下記までお願い致します。

操作キーを紛失した場合は、管理員様、管理会社又はお客様センターへご連絡下さい。
(鍵の購入は、原則、管理会社、管理員様より受付させていただきます。) **盗難等の事故防止のため**
※複製キーの使用はキーシリンダーの故障の原因となる恐れがあります。

装置に貼ってあります。

駐車装置の保守点検・操作のお問合せ、
故障等トラブル時のご連絡、
その他リニューアル・改修のご相談は

フリーダイヤル パーク テック へ
0120-89-1097

**新明和パークテック
お客様センター**

新明和パークテック株式会社

・本 社 〒108-0023 東京都港区芝浦4-3-4 田町きよたビル5階

駐車装置を使用中に発生した故障などのトラブル時は、
下記のお客様センターまでご連絡下さい。

お客様センターは全国共通のフリーダイヤルです。

(フリーダイヤル)

0120-89-1097

※ 365日、24時間体制で対応します。通話料は無料です。

[注] 旧式公衆電話（赤、ピンク）やPHSなどでは使用できない場合があります。